

川崎市新多摩川プラン (案)

川崎市

目 次

第1章 多摩川プランの改定	1
1-1 改定の目的.....	1
1-2 改定の背景.....	2
第2章 これまでの「多摩川プラン」の成果	3
2-1 これまでの「多摩川プラン」の体系.....	3
2-2 「多摩川プラン」の実施事業.....	4
2-3 「多摩川プラン」の進捗状況.....	8
2-4 多摩川プラン改定にあたって主な意見.....	9
2-5 多摩川の課題.....	11
第3章 「新多摩川プラン」の考え方	14
3-1 計画の位置づけ・計画対象範囲・計画期間.....	14
3-2 「新多摩川プランの基本理念」.....	15
3-3 「新多摩川プラン」の基本目標.....	16
第4章 基本目標と推進施策	18
I. 自然と調和した美しい多摩川へ.....	19
1. 河原風景の保全.....	19
2. 花と緑のある川づくりの推進.....	20
3. 水と緑のネットワーク.....	21
4. 水環境の向上.....	22
5. 多自然川づくりの推進.....	22
6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進.....	23
II. 多摩川を知り災害から市民を守る.....	24
7. 治水の強化・防災性の向上.....	24
8. 緊急用河川敷道路の整備.....	25
9. 防災教育の推進.....	26
10. 河川敷を利用した防災訓練の実施.....	27
11. 防災情報の発信.....	28
III. 子どもの生きる力を育む場の創造.....	29
12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承.....	29
13. 「ふるさと資産・遺産」の活用.....	30

14. 二ヶ領用水を活かしたまちづくりの推進	31
15. 環境学習、環境教育の推進.....	32
16. 水辺の楽校の展開.....	33
IV. みんなの暮らしに寄り添う多摩川へ	34
17. アクセスの向上	34
18. 施設の再配置・再整備.....	35
19. サイクリングコースの充実.....	36
20. 施設の充実	37
21. 管理水準の向上	38
22. 河川空間の新たな利用促進.....	39
23. 河川敷のレジャー利用の適正化.....	40
24. 自然エネルギーの利用.....	41
25. ホームレスの自立支援策の推進.....	41
V. つながりをも深めて魅力的な流域へ.....	42
26. 流域自治体等との協働・推進	42
27. 多様な主体を支えるシステムづくり.....	43
28. 多摩川を活用したイベントの開催	44
29. 総合的な情報共有・受発信.....	45
30. 市民参加の川づくり	46
第5章 「新多摩川プラン」の推進のために.....	48
5-1 重点プロジェクト	48
5-2 さらなる協働による「新多摩川プラン」の推進.....	52
5-3 計画の進行管理と評価.....	54
<参考>	55

第1章 多摩川プランの改定

1-1 改定の目的

多摩川プランは、2005（平成17）年3月に策定された「川崎市新総合計画～フロンティアプラン」の政策の基本方針に「多摩川などの水辺空間を活かす」に位置付けられ、「多摩川の魅力を活かす取組」として、「自然環境の保全」、「市民活動の育成・支援」、「利用環境の向上」などの多摩川に関する総合的な施策を展開するための全体計画（「多摩川プラン」）の策定が求められました。

これに基づき、2005（平成17）年度に環境局緑政部に多摩川施策推進担当が設置され、多摩川プランを策定することとなり、「多摩川の利用に関するアンケート調査」の実施や「多摩川講演会」、「多摩川サロン」などを開催し、多摩川の現状を学ぶとともに市民意見の把握をおこないました。そして、翌年に「多摩川プラン策定市民会議」と「多摩川プラン策定委員会」を設置し、2カ年をかけて平成19年3月に多摩川プランを策定したものです。

多摩川プランでは、「川のふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念にあげ、多摩川の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命（いのち）が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目的とし、その基本理念を実現するために3つの基本的視点（「多摩川を理解する」、「多摩川を整備する」、「多摩川を保全する」）や7つの基本目標を定めるとともに、各推進施策を先導的に展開するために「リーディングプロジェクト」や重点エリアを定め、これまで様々な施策を推進してきました。

多摩川プランの目標年次が平成27年度であることや、平成20年6月に生物多様性基本法が施行され、生物多様性の保全に向けての取り組みが求められるとともに、東日本大震災などによる津波や想定外豪雨などによる被害の発生、また、少子高齢化に向けて、子育て環境の充実や高齢者の活用などの社会情勢や多摩川の運動施設においてスポーツの多様化や多摩川の拠点施設周辺での環境学習の普及などの市民ニーズの変化がみられること、そして、これまで多摩川プランで推進してきた様々な市民活動をさらに発展してくため、計画の見直しが必要となりました。

現在、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催の決定により、首都圏の活性化とともに市民活動の活発化が期待されており、川崎市としても平成36年の市制100周年に向けて、まちづくりに川崎の優れたポテンシャルと多摩川との融合が期待されているところです。

本計画は改めて多摩川を見つめ直し、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場（憩い、遊び、学ぶ）の創出を目指すため、効果的で実現性の高い計画として改定するものです。

1-2 改定の背景

多摩川プランは、実施に向けて先導的に展開を図るために3つのリーディング・プロジェクトを設け、これまで環境学習の支援や渡し場跡の碑の設置、渡しの復活、水辺の楽校3校目の設置、桜の植樹、バーベキュー場の開設、運動施設の再整備等の多くの事業を実施してきました。

多摩川プラン策定から約10年が経過し、その間、自然災害は局地的集中豪雨などの増加（図1）や想定外豪雨（図2）による水害が頻発しており、最近では、大雨による鬼怒川での堤防の決壊や東日本大震災による津波などによる甚大な被害が起こるなど、市民の防災意識が高まっています。国の堤防整備や水防センターなどを用いた防災訓練を実施しているところですが、市民の防災への知識の普及も必要です。また、社会情勢は少子高齢化（表1）に伴い子育てしやすい環境整備や元気な高齢者が活用できる施設が求められています。そして、多摩川を利用する市民のニーズについては、野球やサッカー以外にも、ラクロスやラグビーなどのスポーツの多様化や大師河原水防センター周辺を活動の拠点とした環境学習の普及などがみられてきました。



図-1 1時間降水量50mm以上の年間観測回数（全国）

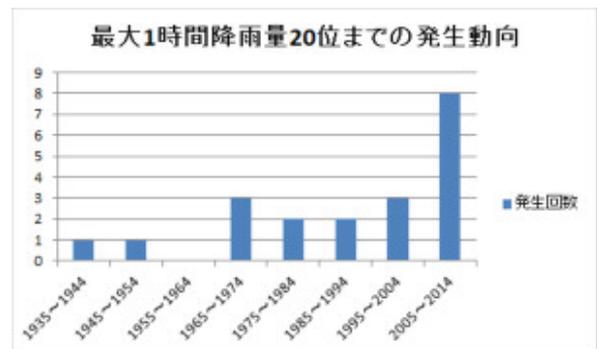


図-2 最大1時間降水量20位までの発生動向（全国）

出典：気象庁ホームページ

出典：気象庁ホームページ（全国歴代ランキングより）

アメダス1時間降水量50mm以上の年間観測回数より

・データを本市で集計・作表

表-1 川崎市将来人口推計

	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	H32年 (2020年)	H37年 (2025年)	H42年 (2030年)	H47年 (2035年)	H52年 (2040年)	H57年 (2045年)	H62年 (2050年)	H67年 (2055年)
総数	1,425,500	1,471,400	1,503,500	1,515,700	1,522,000	1,517,200	1,492,500	1,461,100	1,422,600	1,379,400
男性	726,500	744,700	753,700	753,200	750,000	741,500	723,600	702,500	677,700	649,000
女性	697,000	726,800	749,800	762,500	772,000	775,700	768,900	758,600	744,900	727,400
0～14歳	187,400	180,900	189,400	172,900	158,100	149,500	145,700	144,900	142,300	135,200
（うち0～4歳）	67,300	65,600	59,100	53,500	49,700	49,700	50,700	49,700	47,100	43,400
15～64歳	996,500	987,400	994,300	1,002,400	995,300	959,000	892,700	833,300	781,900	746,500
65歳以上	239,600	293,100	322,900	340,500	368,600	406,700	454,000	498,400	498,400	494,800
（うち75歳以上）	105,700	136,800	167,900	199,300	210,200	212,400	227,100	255,600	290,000	307,700
割合										
0～14歳	13.1%	13.0%	12.4%	11.4%	10.4%	9.9%	9.6%	9.9%	10.0%	9.8%
（うち0～4歳）	4.7%	4.5%	3.9%	3.5%	3.3%	3.3%	3.4%	3.4%	3.3%	3.2%
15～64歳	70.0%	67.1%	66.1%	66.1%	65.4%	63.2%	59.8%	57.0%	55.0%	54.2%
65歳以上	16.9%	19.9%	21.5%	22.5%	24.2%	26.9%	30.4%	33.0%	35.0%	35.9%
（うち75歳以上）	7.4%	9.3%	11.2%	13.1%	13.8%	14.0%	15.2%	17.5%	20.4%	22.4%
対2010年人口	0	45,900	78,000	90,200	96,500	91,700	67,000	35,800	-2,900	-49,100

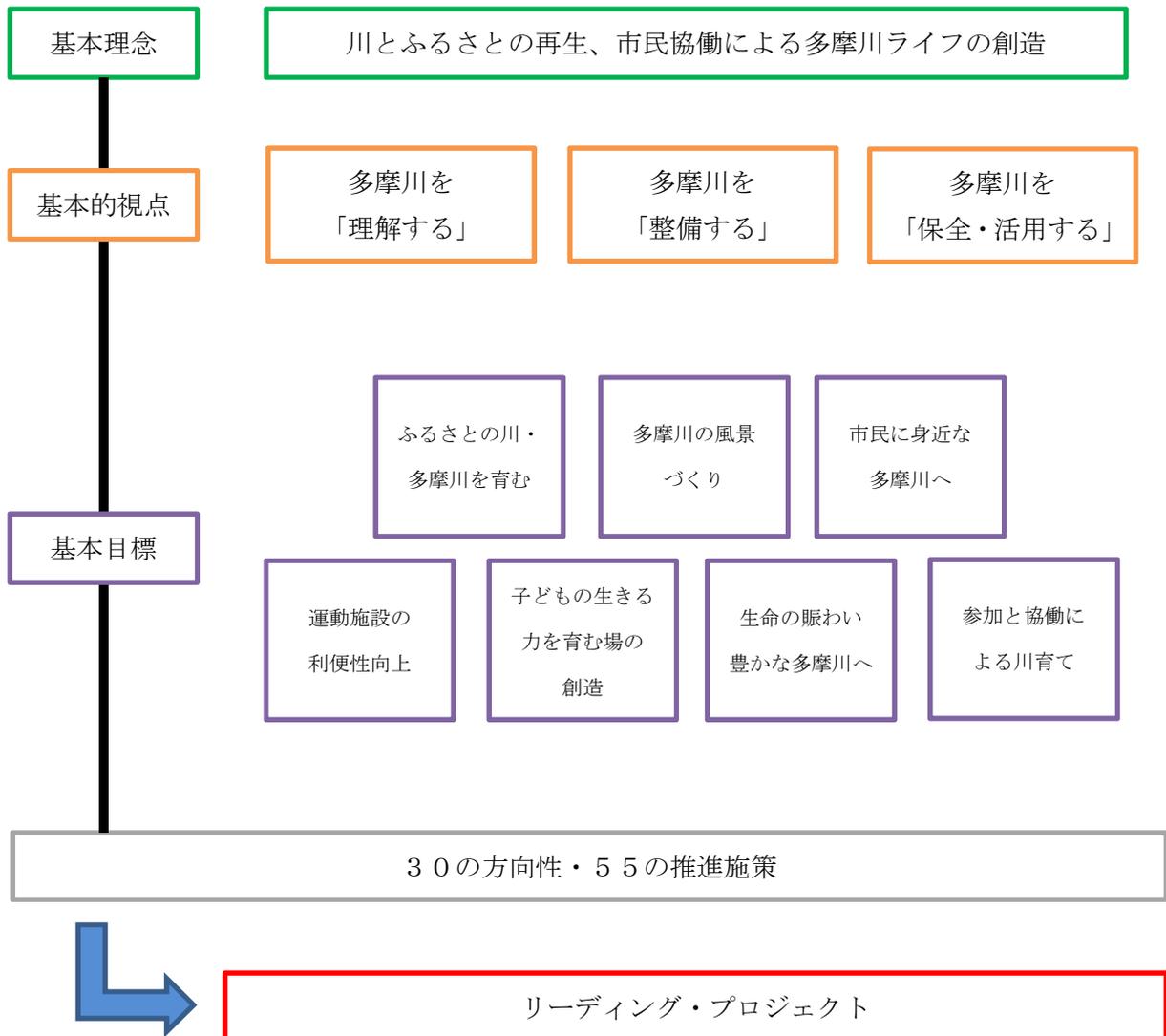
※2010年は実績値だが端数処理及び不詳分を抜分処理している。

出典：新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計について（川崎市）

第2章 これまでの「多摩川プラン」の成果

2-1 これまでの「多摩川プラン」の体系

これまで多摩川プランは基本理念を実現するため、3つの基本的視点（多摩川を『理解』する、多摩川を『整備』する、多摩川を『保全・活用』する）、7つの基本目標、55の推進施策と、それらの先導的な事業としての『リーディング・プロジェクト』を進めてきました。



2-2 「多摩川プラン」の実施事業

リーディング・プロジェクト事業

リーディング・プロジェクトは、多摩川プラン策定後、優先的かつ重点的に実施していくことによって、その成果が広く推進施策全体へ波及し、各基本目標を早期に達成することを目指すために、これまで3つのリーディング・プロジェクトを推進してまいりました。

リーディングプロジェクト

推 進 内 容

川崎っ子 プロジェクト

環境学習・環境教育の推進
学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討
水辺の楽校3校目（干潟の楽校）のオープン
「河原の復権」プロジェクトの推進
「河原マップ」の作成
渡し場復活イベントの開催
渡し場跡の碑等の整備
「散策こみち」の整備

みんなで行こう 多摩川プロジェクト

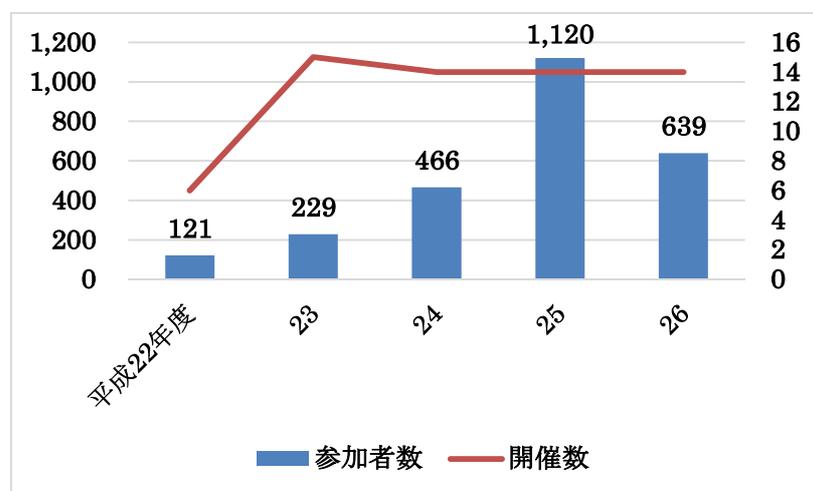
桜並木などの復活
総合的なサイン計画の検討、展開
川への案内、川からの案内の整備
幸区船着場周辺の整備
簡易水洗トイレの計画的整備
駐車施設の充実
「利用ルール」づくりとその展開
バーベキュー問題の解決
緑地施設の管理水準の向上
運動施設の利用環境の向上
施設の再配置・再整備

生命の再生 プロジェクト

多自然川づくりの推進
小動物の棲みかになる草地の保全
鳥類が生息しやすい環境の創出
アユの経年観察・調査
魚類産卵床整備
市民参加による生物調査
総合的な情報共有・受発信
拠点施設の充実
流域間連携・交流の展開、促進

①川崎っ子プロジェクトの成果

多摩川水系における子どもたちの環境学習を推進するため、学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討、水辺の楽校3校目のオープンをしました。また、子どもたちが安全に水に親しめる河原の復権にむけて、「河原の復権」プロジェクトや「河原マップ」の作成を行いました。さらに、市民や子どもたちに多摩川の歴史を伝えるため、歴史的な風景である「渡し場」の復活イベントの開催や渡し場跡の碑等の整備を行いました。

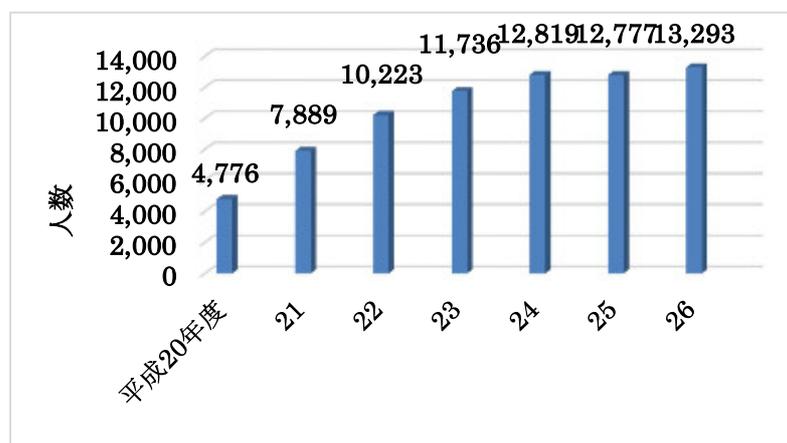


図ー3 だいいし水辺の楽校におけるイベントの参加者数と開催数(年度別)

②生命の再生プロジェクトの成果

将来にわたり自然豊かな河川環境を継承していくために、自然型空間及び生態系保持空間の保全や環境学習における植物観察に取り組みました。また、多摩川再生のシンボルであるアユの再生調査事業を実施するとともに、市民参加による河川水辺の国勢調査等と連携した多摩川の生物調査を推進しました。

さらに、拠点施設の充実による流域間での連携に向けた活動の推進を目指し、二ヶ領せせらぎ館の増築や大師河原水防センターの整備が完了しました。

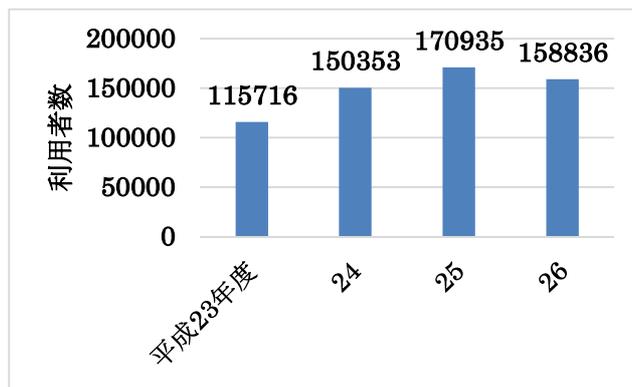
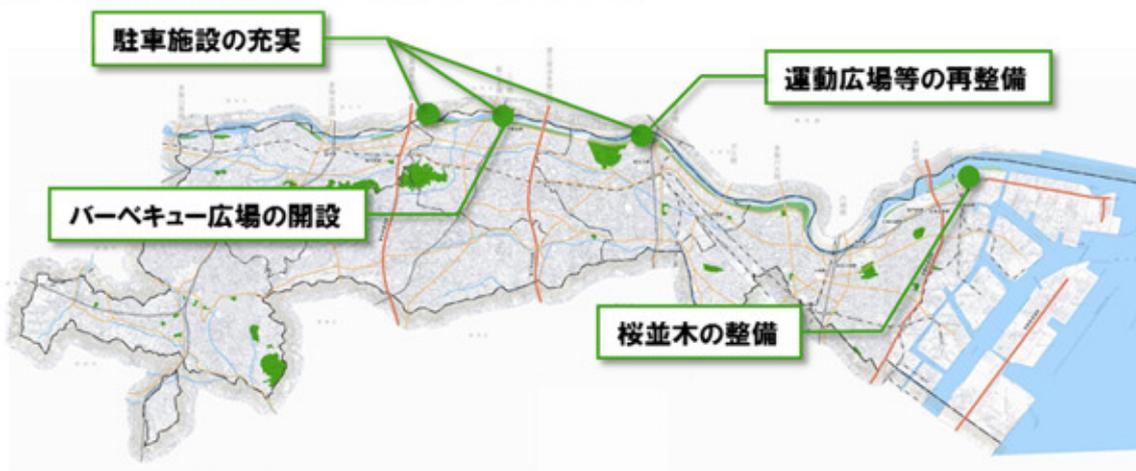


図－4 大師河原水防センターの来館者数（年度別）

③みんなで行こう多摩川プロジェクトの成果

桜並木の復活に向けて、地域の歴史や特性を十分に踏まえ、景観と調和した桜並木の整備を推進しました。また、誰もが行きたくなる魅力的な多摩川を目指し、バーベキュー問題の解決に向けて「多摩川河川敷バーベキュー適正利用計画」を策定し、さらには二子橋において有料のバーベキュー広場を開設し、それに伴い、河川敷に下りる階段や手洗い場、水洗トイレ等の整備を実施しました。

さらに、誰もが快適に利用できるよう、維持管理水準や附帯設備等の利用環境の向上を図るとともに、等々力・丸子橋地区周辺エリアの運動施設の再配置・最適化を目指した整備を実施しました。



図ー5 多摩川緑地バーベキュー広場の利用者数（年度別）

2-3 「多摩川プラン」の進捗状況

多摩川プランの改定に向けて、これまで推進してきた事業の進捗から推進施策ごとにS、A、B、C、Dによる進捗状況を整理しました。

リーディング・プロジェクト対象事業を中心に概ね順調に進んでおり、サイン計画の策定や水辺の楽校3校目のオープンなど計画策定や整備等の事業は完了したものも多く、また拠点施設での環境学習などのイベントは継続的に実施されており、毎年多くの市民の参加がありました。さらに、等々力・丸子橋地区における施設の再配置・再整備やサイクリングコースの延伸に関する検討については、順調に進められています。

55の推進施策 進捗状況

No.	推進施策	状況	No.	推進施策	状況
1	歴史的・文化的資源の体系的収集・保存	B	28	サイクリングコースの充実	B
2	水文化の創造と伝承	B	29	施設の再配置・再整備	B
3	歴史をテーマとした学習会等の開催	B	30	マラソンコースの再整備	B
4	「ふるさと資産・遺産」の活用	A	31	環境学習、環境教育の推進	B
5	ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進	B	32	水辺の楽校の展開	A
6	花のある川づくりの推進	B	33	「河原の復権」へ向けた取組	S
7	多摩川のビューポイントの選定・活用	B	34	水質の向上、水量の確保	B
8	河原風景の保全・桜並木などの復活	B	35	流域における緑地保全	B
9	多摩川景観形成ガイドラインの策定	S	36	水系・緑地のネットワーク化	B
10	川の修景	B	37	流域における地下水、湧水保全など水循環の回復	A
11	総合的なサイン計画の推進	S	38	河口域における観察ポイントの創出	S
12	川への案内、川からの案内の整備	B	39	水質、生物、底質の調査	S
13	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	B	40	多自然川づくりの推進	B
14	アクセスの向上	A	41	環境に配慮した施設整備	B
15	トイレ環境の改善	B	42	生物に配慮した堰の管理	B
16	駐車施設の充実	B	43	市民参加による生物調査	B
17	休息施設・緑陰樹の設置	B	44	生き物たちの生命環がい豊かな川へ（生物多様性の保全）	S
18	「川のひろば」・「川の一里塚」の整備	B	45	コンサートの開催や水辺の文化活動の推進	S
19	「利用ルール」づくりとその展開	B	46	多摩川エコミュージアムプランの推進	B
20	パーベキュー問題の解決	B	47	地域連携イベントの開催	B
21	船着場の活用	A	48	多様な主体を支えるシステムづくり	S
22	河川空間の新たな利用促進	B	49	協働型事業の実施	B
23	未占用地の有効活用	B	50	仮称「多摩川プラン推進会議」の設立	S
24	ホームレスの自立支援策の推進	B	51	企業と育む環境づくり	B
25	治水の強化・防災性の向上	B	52	総合的な情報共有・受発信	B
26	利用システム改善に向けた検討	B	53	拠点施設の充実	B
27	緑地施設の管理水準の向上	B	54	シンポジウム等の協働開催	A
			55	流域懇談会など流域間連携・交流の展開、促進	B

	S:事業完了	A:通常よりも事業を進めている	B:通常通りの事業を進めている	C:通常よりも事業が遅れている	D:事業中止、廃止
推進施策数	9	6	40	0	0
割合	16%	11%	73%	0%	0%

2-4 多摩川プラン改定にあたって主な意見

これまで新多摩川プラン策定に向けて、市民の皆様や推進会議の委員等から様々なご意見を頂きました。多摩川プランの改定に向けて市民の皆様から意見をいただくため、平成26年12月1日から平成27年2月28日までの期間において、川崎市のホームページをはじめ、多摩川にある市のバーベキュー場やパークボール場、また、二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターの各施設にアンケート箱を設置し、さらに、ラジオ等にて広報するとともに、多摩川博シンポジウムや水辺の楽校シンポジウムなどのイベント時においてもアンケートを募り、合計で288通（意見数：328）の意見をいただきました。

以下には、寄せられた意見を共通のカテゴリー毎に整理しました。

主に**自然環境や景観の保全**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 都市には貴重な自然である多摩川の風景を保全してほしい。
- 運動場の整備については、もっと**景観に配慮**したものとしてほしい。
- 多摩川は本来自然の空間であるため、都市と自然の空間配置を再考してほしい。
- 河川沿いに高層ビルばかりが立ち並び、川が見えなくならないようにしてほしい。
- 多摩川で家族が木陰で憩えるような、河川空間にしてほしい。
- 都市化や施設整備により分断された生物の生息地をコリドーなどで繋ぎ、**生物多様性の回復**をめざしてほしい。
- 多摩川に行けば、生き物と触れ合えるような環境にしてほしい。

主に**治水整備や防災教育**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 安全な堤防にして欲しい。
- 水防センターなどで、**防災に関する教育**をしてほしい。
- 地震などの災害時に、多摩川の河川敷に避難できるよう、水道等を整備してほしい。
- 災害時に多摩川河川敷へ避難する際のアクセスを善くしてほしい。
- 災害時における多摩川の活用方法を周知して欲しい。

主に**歴史的資源の活用や環境学習の推進**としての多摩川に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- **子どもから高齢者まで多摩川を知る**・利用することで、釣りや野球、野鳥観察などの趣味を見つけ、日々の暮らしが豊かになるようにしてほしい。
- 小学校などの環境教育の場として活用できるよう、拠点施設を充実させてほしい。
- 市民がわかりやすい多摩川に関する情報誌をもっと多くの人の手に渡るようにしてほしい。
- 多摩川の生き物について学習できるような環境学習のイベントを継続・充実させてほしい。
- 昔の多摩川で行われていた遊びや、そのスポットを今の子供達に教えてほしい。
- 川崎市民の歴史的財産である多摩川にまつわる歴史や民話、文化資料を**次世代へ継承**してほしい。

主に**施設の利便性向上**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 河川敷などでのスポーツ大会や、祭などのイベントを開催することで、**市民を多摩川に引き寄せてほしい**。
- 自転車を施錠して駐輪できるような『川の駅』を作してほしい。
- 川崎市民が**利用しやすい運動施設の充実**をしてほしい。
- 多摩川沿いの**サイクリングロードがすべて繋がる**ように整備してほしい。
- バーベキュー場での騒音、ゴミ問題などのマナー向上をはかり、皆が楽しめる空間にしてほしい。
- 清潔なトイレの設置をさらに進めてほしい。

主に**連携・協働**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 各団体、各施設などで調査している**情報を共有**し、その情報を活用できるようなシステムにしてほしい。
- 市民や自治体などが参加する多摩川に関するシンポジウムを開催してほしい。
- 川崎市だけのイベントだけでなく、他都市と**連携**し、多摩川全体の交流を図り、環境改善に努めて欲しい。
- 誰もが見てわかりやすいホームページの見せ方などにこだわってほしい。

川崎市多摩川プラン

●川崎市多摩川プランとは

多摩川は、古くから様々な形で人による利用が行われてきており、川崎市民にとって身近で貴重な自然とレクリエーションの空間であり、現在でも多くの人が集い、親しむ多くの魅力あるスポットが点在しています。こうした多摩川の持つ自然や景観、歴史文化などの資源と市民との関わりに対して、川崎市では「多摩川エココミュニティプラン」を策定し、プランの推進目標としての二ヶ敷せせらぎ遊歩道を開路するなど、多摩川での市営の主体的な活動を支援する取組を進めてきました。

多摩川プランは、「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の基本路線である「**個性と魅力が輝くまちづくり**」を実現するため、市民の心をつなぐと輝く多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな多摩川空間の創出を目指すための計画として策定したものです。

●川崎市多摩川プラン施策体系

基本理念 「川と多るさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創造」

基本目的 多摩川を元気にする 多摩川を豊かにする 多摩川を愛する・活用する

基本目標 多るさとの川・多摩川を元気に 多摩川の風情づくり 市民と多摩川を元気にする 多摩川を元気にする 子どもの生き生きとした多摩川を元気にする 多摩川を元気にする 多摩川を元気にする

施策の方向性 30の方向性

推進施策 多るさとの再生 リーディングプロジェクト

●今後の多摩川プランについて

多摩川プランは目標年次を平成27年度としていることから、これまで進めてきた施策を継続・発展させていくために、社会情勢や市民ニーズに対応した新たな事業を盛り込んで多摩川プランの改定が課題となります。

そのため、多摩川プランの改定に向けてこれまでの施策の進捗状況を把握し、平成27年度に多摩川プランの改定を行い、改めて多摩川の魅力を再興し、多摩川の利活用等を図ります。

●リーディングプロジェクト

川崎っ子プロジェクト

- 川崎っ子プロジェクトの推進
- 親子の絆、家族イベントとしてボートを利用し楽しむを推進
- PRC（川崎市環境・エネルギー・エコシステム）による環境学習の推進
- 環境学習型ボート「多摩川にのぼる」(遊・遊)「環境について考える」(学・習)「環境問題」(実・践)「教育」
- 川崎っ子プロジェクトの推進により、多摩川での遊びや学習等を促進し、「かわさき多摩川マップ」を策定、配布

●川の再生プロジェクト

- 自然生態系、及び生態系多様性の保全や、環境学習、水辺の美化等の環境教育の推進
- 環境学習型ボート「多摩川にのぼる」(遊・遊)「環境について考える」(学・習)「環境問題」(実・践)「教育」
- 川崎っ子プロジェクトの推進により、多摩川での遊びや学習等を促進し、「かわさき多摩川マップ」を作成、配布
- 川崎っ子プロジェクトの推進により、多摩川での遊びや学習等を促進し、「かわさき多摩川マップ」を作成、配布

●みんなで行こう多摩川プロジェクト

- 市民協働の推進
- 多摩川沿いの環境改善
- 多摩川沿いの環境改善
- 多摩川沿いの環境改善

●今後の多摩川プランについて

多摩川プランは目標年次を平成27年度としていることから、これまで進めてきた施策を継続・発展させていくために、社会情勢や市民ニーズに対応した新たな事業を盛り込んで多摩川プランの改定が課題となります。

そのため、多摩川プランの改定に向けてこれまでの施策の進捗状況を把握し、平成27年度に多摩川プランの改定を行い、改めて多摩川の魅力を再興し、多摩川の利活用等を図ります。

ご意見募集ポスター

2-5 多摩川の課題

多摩川プラン改定に向けての課題

これまでの基本目標ごとの主な取組みと課題についてまとめました。

I ふるさとの川・多摩川を育む

これまで多摩川に関する文献など歴史的資料は継続して保存・活用し、流域自治体や市民館等においても歴史をテーマとしたイベントを開催してきました。本市も参加する多摩川流域セミナーにおいては、これまでも多摩川への史跡を紹介してきました。平成26年11月からは新たに多摩川流域セミナーを立ち上げ平成26年度に2回、平成27年度も開催する予定となっています。さらに、渡しの復活イベントとして、丸子・二子・宇奈根地区で開催し、平成26年度は丸子地区で約1,000人、二子地区が約500人、宇奈根地区が約1,500人参加しました。なお、歴史的資源の整備としては、渡し場跡の碑をこれまで15基整備してきました。

【課題】

多摩川流域セミナーや歴史セミナー、渡しの復活イベントは多くの参加者を得ており、これからも多摩川の歴史・文化について次世代へ伝承していくため、多摩川の歴史・文化に関わる渡しの復活などのイベントを継続的に進め、歴史・文化を継承する人材の育成や子どもから大人まで歴史・文化を知る機会の創出をする必要があります。

II 多摩川の風景づくり

平成19年度に「多摩川景観形成ガイドライン」を策定し、多摩川沿いにおける施設の色彩など多摩川と調和するよう指導してきました。また、殿町地区において、市民団体と協働して、オオシマザクラを平成24年度に29本、平成25年度に11本植樹してきました。なお、大師河原地区の桜並木においては、地元町会の要望により国と協議し、桜の保全への取組みを行ってきました。

【課題】

川崎市市の自然的環境資源は平成18年から平成23年の間で樹木の集団が39,71ha減少し、農地が67ha減少しており、市街化による緑の減少が見られることから、自然的環境資源の河川等に入る多摩川において、多摩川の自然風景を保全するとともに、自然と調和したまちづくりを行うため、多摩川景観形成ガイドラインによる指導を継続し、景観に配慮した運動施設の整備を行い、多摩川の良好な景観の形成や緑の創出をしていく必要があります。

III 市民に身近な多摩川へ

川崎市多摩川サイン計画を策定し、計画に基づき多摩川の誘導案内板を設置し、アクセスの向上を行ってきました。また、施設の充実として簡易水洗トイレへの整備を推進し、これまで22基の整備を行い、汲取り式トイレが残り13基となりました。さらに、ゴミ問題などの迷惑行為の低減を目的に平成23年度から多摩川緑地バーベキュー広場を開設し、平成23年度には115,716人、平成24年度は150,353人、平成25年度は170,

935人、平成26年度は158,836人の利用があり、ゴミ問題などの迷惑行為について平成23年度にバーベキュー広場周辺の住民にアンケート調査を行い、264人の回答をいただき、224人の方から改善されているとの結果になりました。

【課題】

さらなるアクセス向上に向けて、堤防から下りるための階段や坂路の整備、また、多摩川を快適に利用していただくため、汲取り式トイレから簡易水洗トイレへの更新・充実、バーベキュー利用によるゴミ問題などについては他地区においても発生しており、国等と連携し改善する必要があります。また、自然災害から、市民を守るため、堤防未整備区間の整備や緊急用河川敷道路の延伸整備などを促進する必要があります。

IV 運動施設の利便性向上

多摩川の野球場やサッカー場、多目的広場等の運動施設は、休日などの利用について、ほとんど予約で埋まっています。運動施設はこれまでの洪水や風雨で良好な状況で無いところもあるため、エリアを定め地元の利用団体等と協議し、施設の再配置・再整備を行ってきました。また、全長約10kmのマラソンコースは傷みの激しい箇所を中心に舗装の改良をしてきました。なお、平成24年から神奈川県から延長約18.2kmの多摩川サイクリングコースを移管し、延長約3.5kmの多摩川河口青少年サイクリングコースとともに安全に通行できるよう階段や坂路に路面表示などを行ってきました。

【課題】

多摩川の施設を多くの方が良好な状態で利用してもらえるように等々力・丸子橋地区に続いて、上平間・古市場地区においても施設の再配置・再整備を行う必要があります。また、多摩川サイクリングコースは休日に約3,000人以上の利用が見られることから、サイクリングコースの回遊性を高めるために上流部と下流部のコースの接続や、稲城市への延伸を図るとともに、歩行者と自転車が安全に通行できるようコースの拡幅を行う必要があります。

V 子どもの生きる力を育む場の創造

環境学習については、多摩川の拠点施設である二ヶ領せせらぎ館周辺と大師河原水防センター周辺での活動があり、平成25年度には、二ヶ領せせらぎ館周辺での環境学習の開催数が22回、大師河原水防センター周辺での環境学習の開催数が56回であり、平成26年度には、二ヶ領せせらぎ館周辺で44回、大師河原水防センター周辺で54回であり、干潟の生き物や野鳥観察など、生物・水質等様々な方面からイベントを支援してきました。平成22年度には「だいし水辺の楽校」が開校し、市内の水辺の楽校3校の活動支援を行い、月1回のペースで水辺に親しむ活動を行ってきました。また、多摩川の昔のあそびや施設の場所を広報するため、「かわさき今昔あそびマップ」を作成してきました。

【課題】

学校等の要望により環境学習を開催しており、大師河原水防センター周辺における環境学習の開催数は増加傾向にあり、学習できる機会の提供を行う必要があります。また、さらなる環境学習の普及を行うため、環境学習イベントの継続・充実や人材の育成を図るとともに多摩川でのイベント活動の積極的な広報を行う必要があります。さらに、子どもが豊かな心

と身体を育み、水辺に親しむ活動を推進するよう新たなフィールドを確保する必要があります。

VI 生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ

自然回復のシンボルとも言えるアユは、多摩川で平成19年度に約214万匹が遡上し、平成26年度に約540万匹が遡上しています。川崎市では「鮎再生調査事業」を実施し、その結果を踏まえて「かわさき多摩川アユマップⅡ」を作成し、広報してきました。また、多摩川流域の下水道普及率は平成15年度に93%としており、平成24年度には99%としています。さらに、多摩川のGPSを用いた「多摩川GPS植生調査」では企業と市民の連携により植物の生育情報を集めて公開してきました。

【課題】

下水道の普及による水質の向上や、自然回復のシンボルとも言えるアユの遡上数が増加しており、引き続き環境に配慮した川づくりを促進する必要があります。また、生物多様性基本法が平成20年に施行され、生物多様性の保全について取り組む必要があります。さらに、多摩川の自然豊かな環境を感じてもらうため、生き物とのふれ合いの場の創出をする必要があります。

VII 参加と協働による川育て

多摩川でのマラソン大会は平成24年度にマラソン大会の開催数が37であり、37,724人が参加しています。平成25年度には48回開催され、37,853人が参加しています。平成26年度には67回開催され、57,000人が参加しています。また、市民による多摩川の清掃活動である多摩川美化活動は、平成25年度は14,325人が参加しており、平成26年度は14,692人が参加しています。なお、多摩川の情報発信拠点として大師河原水防センターが開館し、二ヶ領せせらぎ館は増築しており、多摩川の拠点施設の充実を行ってきました。そして、大師河原水防センターは平成26年度に13,293人の来館者がおり、二ヶ領せせらぎ館は平成26年度に24,875人の来館者がいました。

【課題】

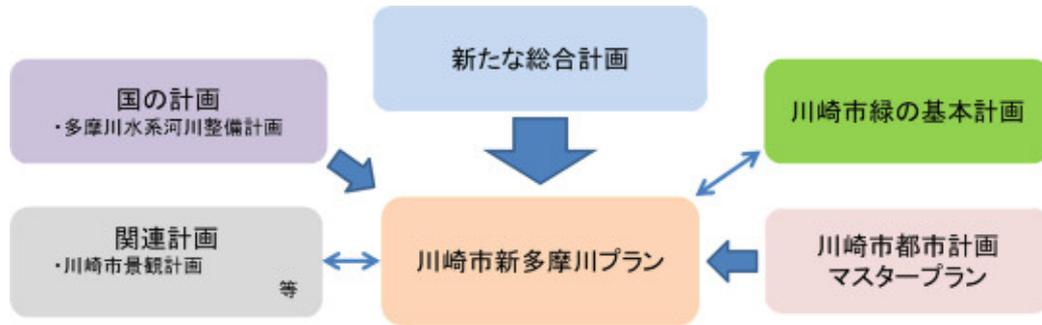
マラソン大会などの参加者は増加傾向であり、多摩川のイベントに多くの市民が参加していることから、さらなる多摩川の魅力向上を図るため、川崎市域だけでなく、多摩川の流域自治体を視野に入れた流域連携を図る必要があります。また、多摩川の拠点施設に多くの市民が訪れており、さらなる情報拠点の充実を図るとともに、市民、市民団体、企業など多様な主体と連携するため、多摩川で活動する市民団体や企業とともに育み、多摩川についての取り組みを推進していく必要があります。

第3章 「新多摩川プラン」の考え方

3-1 計画の位置づけ・計画対象範囲・計画期間

位置づけ

新多摩川プランは、これまでと同様に国土交通省が定める多摩川水系河川整備計画や、川崎市が策定している、「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」、「川崎市景観計画」等の行政計画と関連するものであり、それらと整合を図りながら推進します。また、「新たな総合計画」に位置付け、新多摩川プランの事業の具体化を進めます。



本計画の位置づけ

計画対象範囲

川崎市域の多摩川は、全川にわたって国の直轄管理区間とされ、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が河川管理者とされています。多摩川の利活用については、河川法に基づき様々な法的な制約などがあります。川崎市としては、こうした河川管理の権限の問題や厳しい市の財政状況を踏まえ、「新多摩川プラン」の計画範囲は、川崎市域や多摩川流域全体に及ぶものでありますが、川崎市が運動施設や憩える広場として占用している110haが計画の中心となります。より多摩川を魅力ある空間に育てていくためにも、流域全体を意識してプランを推進していく必要があります。



計画期間

新多摩川プランの計画期間は平成28年度を初年度として、10年間の平成37年度を目標年次とします。

また、それぞれの事業について、既に事業化されているものについては、継続的に事業を実施していくとともに、新多摩川プランを推進するため「重点プロジェクト」として、複数の事業に関連するエリアを選定し、優先的かつ重点的に進めていきます。

3-2 「新多摩川プランの基本理念」

新多摩川プランでは、これまでの多摩川プランで掲げている基本理念を尊重し、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力が流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命(いのち)が共存しうる新しいライフスタイルを創造するために、以下の基本理念を継承します。

「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」

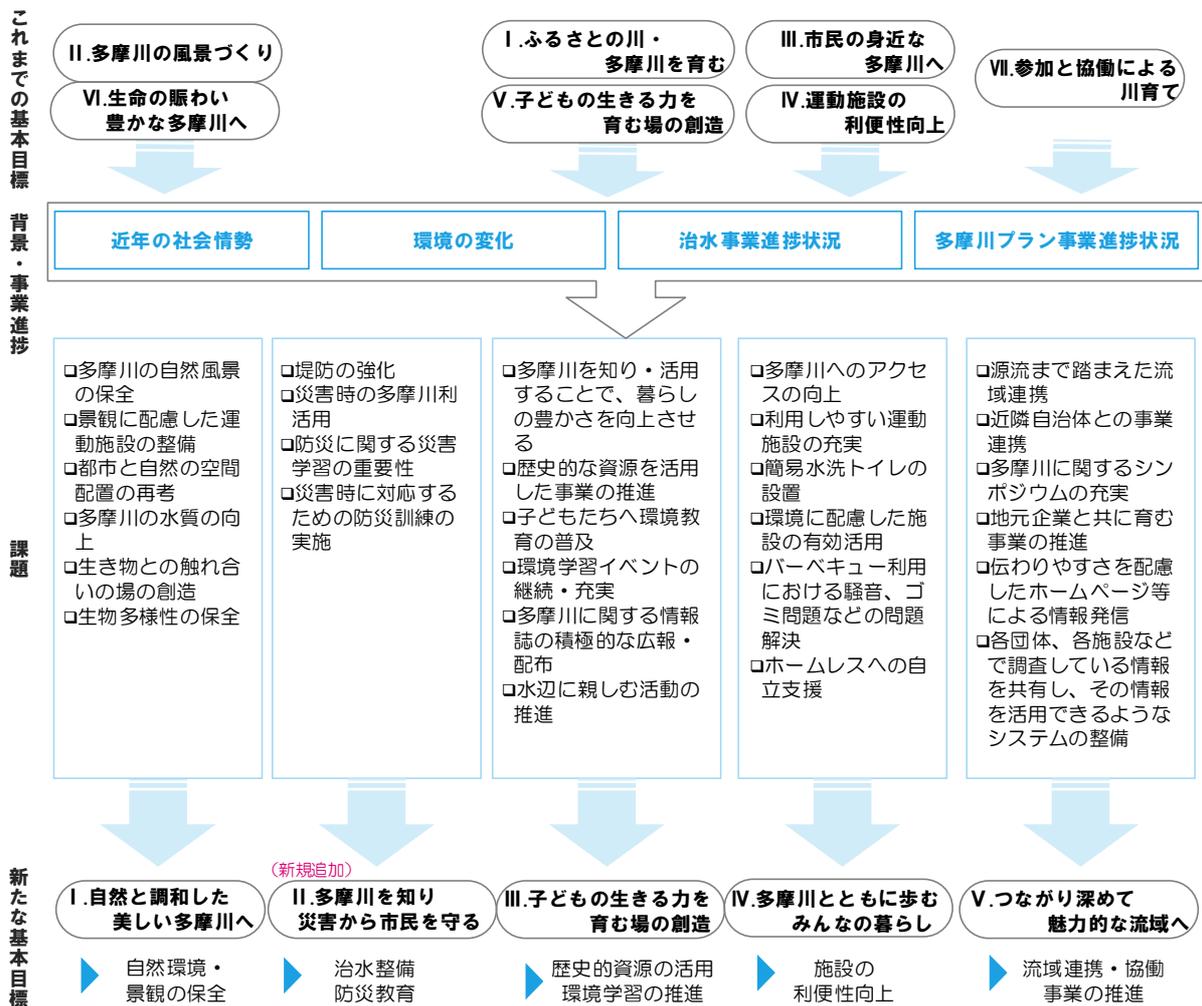
多摩川は限りない可能性を有した存在です。約 150 万人の川崎市民の暮らしを見守りながら、大都市の中を流れる自然豊かな大河川で「川崎の母なる川」となっています。川崎の歴史をつくり、市民の心のふるさととなってきた多摩川を、市民共有の財産として再評価し、憩える環境、より豊かな河川空間の創出が求められています。そのためには、多摩川というシンボリックな存在価値のもとで行政を展開、総合化してだけでなく、市民・企業・学校・行政との協働により多摩川の潜在的な価値を最大限に引き出していく必要があります。

社会経済情勢の変化とともに市民のライフスタイルの多様化が進み、環境の価値についても大きく取り上げられるなか、市民活動等への参加意欲が高まっています。多摩川においても、環境保全活動や水辺の楽校等、さまざまな分野において多くの市民が活動を行うようになっていきます。

今後、多摩川の流域全体を捉えながら川崎市においても総合行政の展開と推進を図るとともに、多摩川についてさまざまな情報発信を行いながら、過去の多摩川の記憶を前提に多摩川の未来を見つめていきます。多摩川の課題とあるべき姿、そして、目指すべき方向性を市民、流域自治体等と共通のものとし、それぞれの主体がともに役割と責任を担い、協働しながら、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育ていけるしくみづくりを目指します。

3-3 「新多摩川プラン」の基本目標

多摩川プランの策定からこれまでの10年間に、社会情勢や自然環境などが変化しており、それらの背景に関連して市民のニーズも変化してきています。そこで、多摩川プランでは、施策の推進を行う一方で、市民の皆様や推進会議の委員等から様々なご意見を頂いて参りました。新多摩川プランでは、これらの意見と近年の社会情勢、事業進捗状況を踏まえ、これまでの7つの基本目標から、防災や連携をキーワードとして、より明確な進捗を図るために新たな5つの基本目標へと再構成を行いました。



I. 自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川は、都市における貴重な水と緑のオープンスペースであり、その流れは連続した空間とともに都市景観を形作る主たる要素となっています。桜並木などによる景観づくりや沿川の風景と調和したまちづくりを進めるとともに、生物多様性の保全を図ることにより、多摩川が市民の記憶に残る風景となるよう、より自然豊かな多摩川の再生を推進します。

II. 多摩川を知り災害から市民を守る

全国的な水害の発生や東日本大震災を踏まえ、防災に関する情報の必要性を再認識し、市民の防災教育を推進するとともに、災害時に迅速に対応できるよう河川敷を利用した防災訓練を推進します。また、国と連携し市街地の安全を守るための堤防の整備、震災時における緊急車両の通行路を確保するための緊急用河川敷道路の整備などを促進します。

III. 子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川は都市にある貴重な環境資源であるとともに、古くから市民生活との深く関わりがあり、歴史や文化を築いてきました。多摩川で活動してきた高齢者をはじめとする有識者たちから、豊富な知識や経験を伝承するため、多摩川での体験や環境学習などを通じて川崎の子どもたちの豊かな心と身体の育成を目指します。

IV. 多摩川とともに歩むみんなの暮らし

多摩川におけるサイクリングコースやバーベキュー場、広場などの運動施設を整備するとともに、既存施設の充実や誰もが過ごしやすい多摩川を目指します。また、環境への配慮として自然エネルギーの利用を検討し、市民の共有財産である多摩川の利用環境の向上を目指します。

V. つながりを深めて魅力的な流域へ

流域自治体や市民、市民活動団体、企業、学校など多様な主体が協働・連携するとともに、流域全体の交流を促進し、多摩川の魅力向上に向けた取り組みを推進します。また、地域の特性を活かしたイベントを開催し、市民のふるさととなる川づくりを推進します。

第4章 基本目標と推進施策

多摩川プランを確実に推し進めてゆくため、新たな5つの基本目標の各々に対し、推進施策の方向性を設定しました。また、それぞれの推進施策ごとに実施事業を定め、さらに、新多摩川プラン策定後、優先的かつ重点的に実施していくものについて、3つの重点プロジェクトを設定しました。

基本理念		「川とふるさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創造」	
基本目標		推進施策	
I	自然と調和した美しい多摩川へ	1. 河原風景の保全 2. 花と緑のある川づくりの推進 3. 水と緑のネットワーク 4. 水環境の向上 5. 多自然川づくりの推進 6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進	
II	多摩川を知り、災害から市民を守る	7. 治水の強化・防災性の向上 8. 緊急河川敷道路の整備 9. 防災教育の徹底 10. 河川敷を利用した防災訓練の実施 11. 防災情報の発信	
III	子どもの生きる力を育む場の創造	12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承 13. 「ふるさと資産・遺産」の活用 14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進 15. 環境学習、環境教育の推進 16. 水辺の楽校の展開	
IV	多摩川とともに歩むみんなの暮らし	17. アクセスの向上 18. 施設の再配置・再整備 19. サイクリングコースの充実 20. 施設の充実 21. 管理水準の向上 22. 河川空間の新たな利用促進 23. 河川敷のレジャー利用の適正化 24. 自然エネルギーの利用 25. ホームレスの自立支援策の推進	
V	つながりを深めて魅力的な流域へ	26. 流域自治体等との協働・推進 27. 多様な主体を支えるシステムづくり 28. 多摩川を活かしたイベントの開催 29. 総合的な情報共有・受発信 30. 市民参加の川づくり	

重点プロジェクト

① 自然とふれあい安心子育てプロジェクト

② みんなで生き生き活動プロジェクト

③ 多摩川の風景とともに歩むプロジェクト

※次ページより重点プロジェクトに関連する事業は **重点** で示しています。

※重点プロジェクトの内容については5章（45ページ以降）に示しています。

I. 自然と調和した美しい多摩川へ

1. 河原風景の保全

源流から海へとつながる多摩川の姿と、その後背地に広がる流域の街並みや自然風景は、川崎市の歴史、市民の活発な交流などが相互に作用しながら、時間をかけて醸成されてきたものであり、これからも新しい世代のために守り続けていかなければならないものです。

川崎における多摩川の原風景の一つである桜並木、大河川特有の河原風景、川崎市の都市景観と調和した高水敷の姿など、多摩川の特徴を残しつつ河川の整備を進めていくため、地域の景観と調和した河原の風景を保全します。

実施事業

- | | |
|---|-----------|
| 1) 稲田堤、二ヶ領用水、等々力、大師橋、殿町地区周辺などの桜並木の保全・復活 | 重点 |
| 2) 多摩川景観形成ガイドラインによる景観の誘導 | |
| 3) 殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導 | |
| 4) 多摩川美化活動の推進 | |



桜並木（二ヶ領せせらぎ館周辺）



桜並木（大師橋周辺）

多摩川の桜並木



2. 花と緑のある川づくりの推進

川崎市の河川敷には多くの運動施設がありますが、貴重な自然空間と調和するため今以上に花や緑に囲まれたうるおいある風景とする必要があります。

自主管理団体と連携した多摩川にある花壇の整備や野球場、サッカー場などの運動施設として整備された場所に、木陰としての植樹に取り組むなど、花と緑のある川づくりを推進します。

実施事業	
5) 河川敷への植樹	重点
6) 御幸公園における梅香事業の展開	
7) 自主管理団体と連携した多摩川での花壇づくり	



【河川敷への植樹について】
河川区域内における植樹については、「河川法」に定める許可基準に基づき、河川管理者である国土交通省の許可が必要になります。



3. 水と緑のネットワーク

高度に都市化の進んだ川崎市の多摩川流域では、河川と堤内地とで生き物の生息地が分断化され、豊かな生態系の形成に望ましい姿ではありません。そのため、多摩丘陵軸、多摩川崖線軸のつながりを確保し、水辺と緑の連続性を意識的に保全・創出して行くことが必要です。

多摩川本川、支流など、水のネットワークや生田緑地、等々力緑地などまとまった緑や、グリーンベルト等の緑のネットワークの連続性、回遊性を推進するとともに、都市域においては貴重な緑である農地の保全を進めていきます。

実施事業

- | |
|---|
| 8) 生田緑地、等々力緑地など緑の拠点となる公園緑地の整備推進 |
| 9) 公園緑地、街路樹、グリーンベルト等の適正な維持管理 |
| 10) 緑化推進重点地区などをはじめとした様々な緑地保全施策の推進 |
| 11) 保全緑地及び保全された緑地等における市民活動の支援 |
| 12) 保全活動における植生モニタリングの実施とその活用 |
| 13) 市内流域河川の親水性の向上や場の整備 |
| 14) 浮島1期地区における緑地整備の検討 |
| 15) 生産緑地地区の指定等による農地保全の推進 |
| 16) 「かわさき農の新生プラン」で示された、地産地消の推進や農業の担い手の育成を図る |



等々力緑地と多摩川

4. 水環境の向上

多摩川は山梨県の笠取山にその源を発し、山梨県、東京都、神奈川県の30の市区町村を縦貫しながら東京湾に注いでおり、流域での生活や生産活動、環境の保全に不可欠な要素となっています。高度成長期に産業・経済の発展と引き換えに失われてしまった清廉な水環境や豊富な地下水は、近年の市民や関係自治体の努力によりよみがえりつつあります。今後も引き続き多摩川の水の質と量の向上に努めていく必要があります。

市民が安全に河川に親しめるように、水洗化普及促進、下水道高度処理の推進、雨水利用促進や水源林の涵養策などに取り組み、多摩川の水環境の向上を目指します。

実施事業
17) 生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言
18) 水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導
19) 工場・事業場の監視・指導の強化
20) 生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持用水の導入
21) 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導
22) 公共下水道接続に向けた指導の推進
23) 水洗化工事費の助成・融資制度や啓発活動による水洗化の促進
24) 高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、下水道未整備地区の整備の推進
25) 水流実態解明プロジェクトの遂行
26) 市民意識の高揚

5. 多自然川づくりの推進

多摩川は調布取水堰を境に、下流側は干潟や汽水域（淡水と海水が混在した区域）に見られる生物が生息し、上流側は淡水魚が多く生息するなど生態系が異なります。こうした、多様な自然環境を有する多摩川を、普段、多摩川で活動している市民との協力により守り、再生していく必要があります。

河川改修等にあたっては、可能な限り環境に配慮した工法を選択し、ミティゲーション（自然環境への影響を軽減するための回避、最小化、修復・再生、代償など）を実施するなど、より豊かな河川環境の再生に向けて、河川管理者である国土交通省と連携して取り組みます。

実施事業
27) 自然環境を保全・回復するための豊かな潤いのある水辺空間づくり 重点
28) 治水機能とのバランスを踏まえた、生物に配慮した河川整備

6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進

河川は、多種多様な生物の生育・生息空間として、豊かな生態系の成立や生物多様性の保全の維持に大きな役割を果たしています。そのため、生物多様性の保全に向け、多摩川がもともと有していた多様な河川環境と多摩川らしい生物の生息・生息環境の保全・復元、連続した環境の確保、水循環の確保などに取り組む必要があります。

生き物たちの賑わい豊かな河川を目指し、まず、地域や市民が一体となって多摩川流域の生物の生息・生育の実態を学び、生物多様性の保全に向けた普及啓発に取り組みます。

実施事業

- | |
|---------------------------------|
| 29) 地域の自然を再発見するツアー |
| 30) 川崎ふるさと生き物さがし（かわさき生き物マップの運用） |
| 31) 身近な生き物観察教材の作成・配布 |
| 32) 生物多様性フォーラムの開催 |



かわさき生き物マップ（ホームページより抜粋）

II. 多摩川を知り災害から市民を守る

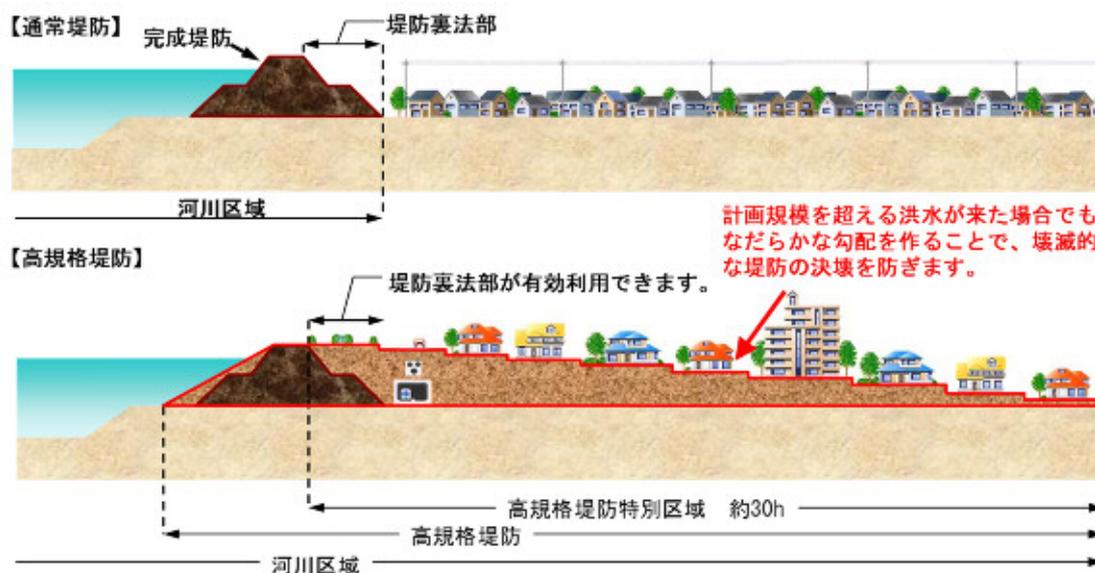
7. 治水の強化・防災性の向上

かつて多摩川は暴れ川であったことから、多摩川と市民とのかかわりの歴史は、洪水との戦いの歴史でもありました。これまで先人の努力により、多くの治水対策が行われ、多摩川は昔と比べてはるかに安全な河川になりました。一方で、近年、気候変動などに起因する局地的集中豪雨や台風の大型化による洪水で、全国的に多くの被害が発生していることから、多摩川流域においても、市民の命と財産を守るため、更なる治水安全度の向上が必要です。

土砂の堆積により河道断面が不足している箇所の掘削や、水の流れによって堤防崩壊の危険がある水衝部の補強など、河道・堤防・護岸などの対策を実施するとともに、計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのない高規格堤防（スーパー堤防）事業を実施するなど、まちづくりと一体となった整備を促進します。

実施事業

- | | |
|---|-----------|
| 33) 築堤や護岸の整備など、治水事業による治水安全度の向上への取組 | 重点 |
| 34) 計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのないスーパー堤防事業の推進 | |
| 35) 五反田川放水路整備事業、平瀬川支川、及び三沢川支川改修事業による治水対策の推進 | |



8. 緊急用河川敷道路の整備

緊急用河川敷道路は、河川敷に造られた緊急輸送路であり、大規模な地震などに伴う緊急復旧工事や市街地の一般道路等の交通機関が長期に渡って途絶すると予想される場合の、避難民の救援活動や一般被災地の復旧活動のための施設です。また、平常時ではマラソンコースとして川崎市が管理し、多くの市民の方から利用されています。

川崎市においては、宇奈根地区より上流部などについては未整備区間であることから、緊急時に活用できるよう整備を行う必要があるため、災害時に活用できる緊急河川敷道路の整備について、国と連携しながら延伸について促進します。

実施事業

36) 震災時における緊急車両の通行路としての緊急用河川敷道路の整備

重点

等々力地区の緊急用河川敷道路（マラソンコース）

9. 防災教育の推進

日本は、地震、津波、台風、洪水などの自然災害が多く、古くから災害に関わる研究や対策が行われてきました。また、多摩川においても狛江水害*のように市民に多くの被害をもたらした経験から、多くの市民や団体によって、災害の歴史と防災の必要性について教育が行われてきました。一方で、少子高齢化や水防団体等の担い手の減少により地域防災力が低下していることから、今後は高齢者の経験や知識を子どもたちへ継承しながら、防災技術や危機意識の向上に努める必要があります。

二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターなどの多摩川の拠点施設を中心に防災教育の啓発活動を行うとともに、水辺の楽校が行う水辺の安全事業を実施し、防災教育を推進していきます。

実施事業

37) 多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討

38) 水辺の安全事業（水辺の楽校）



二ヶ領せせらぎ館



大師河原水防センター



水辺の安全事業

【狛江水害について】

昭和 49 年 9 月 台風 16 号によって、狛江地区で堤防決壊し、家屋等 19 棟が流される被害が発生しました。

10. 河川敷を利用した防災訓練の実施

川崎市では、関係機関等と連携し、災害が発生した時に速やかに対策をとり、被害を最小限に食い止めるため、様々な訓練を行っています。過去の地震の教訓や首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、企業、市及び防災関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を実施し、防災意識の高揚と地域防災力の強化を図る必要があります。

多摩川の広い河川敷などを利用して、土のう作製訓練、水難救助訓練などの総合的な防災訓練を推進します。

実施事業

39) 河川敷における総合防災訓練などの実施



11. 防災情報の発信

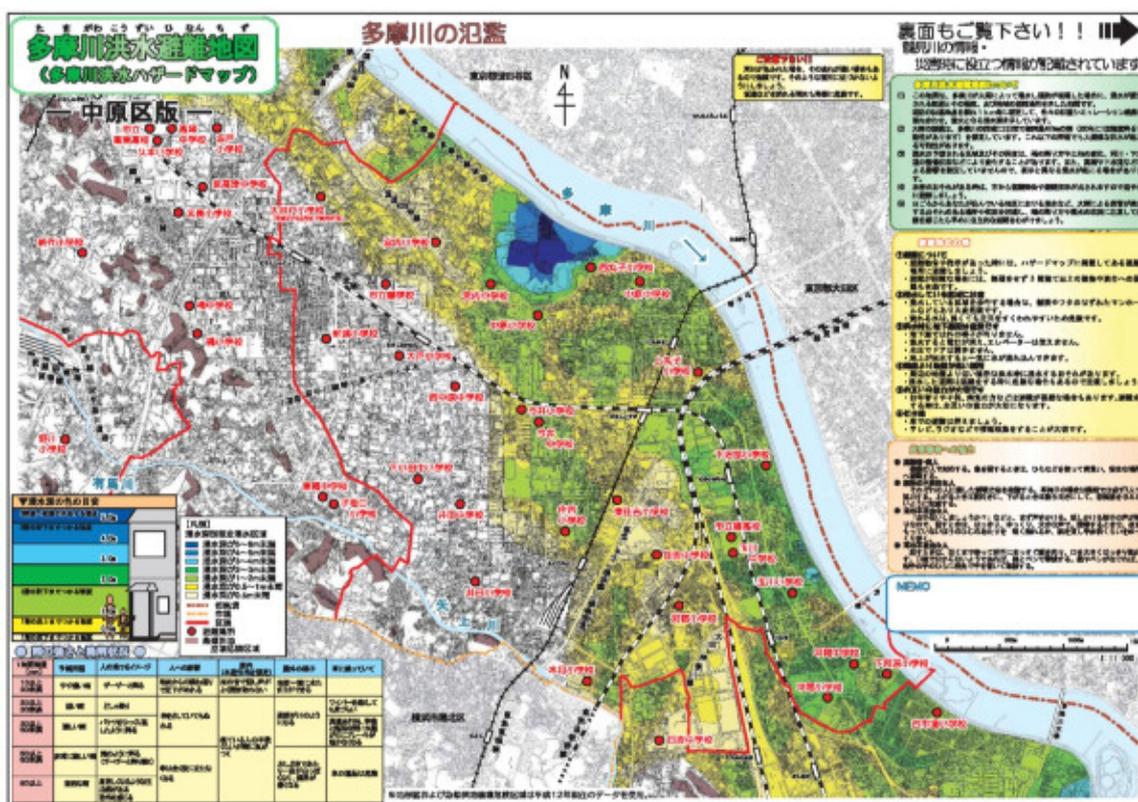
急な災害から市民を守るためには、日ごろから市民へ災害発生危険性を周知し、災害時には、必要な情報を迅速かつ的確に市民へ伝達することが必要です。

このため、多摩川洪水ハザードマップを改訂し、日ごろから市民へ洪水による浸水の危険性を周知するとともに、災害時には、電子メール、緊急速報メール、市ホームページ、防災テレホンサービス、同報系防災行政無線などを利用したアナウンス等、多様な媒体での防災情報の発信を推進していきます。

実施事業

40) 洪水ハザードマップの改訂・周知

41) メール、ホームページ、同報系防災行政無線等による防災情報の発信



多摩川洪水避難地図（多摩川洪水ハザードマップ）

※多摩川などの洪水避難地図は各区ごとに作成しています。

Ⅲ. 子どもの生きる力を育む場の創造

1 2. 歴史的・文化的資源の収集・伝承

現在、私たちが目にする多摩川の流れは、自然と人の営みによる長い歴史のなかで形成されてきたものです。こうした多摩川の治水・文化の歴史とともに、先人の労苦の道筋を学び、多摩川への愛着を培うことが必要です。

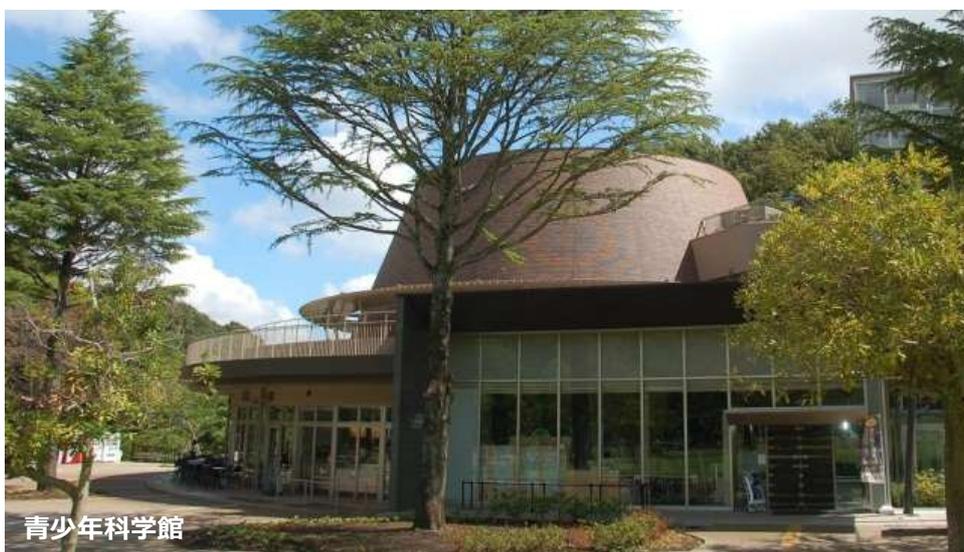
市民ミュージアムや青少年科学館などの博物館において、歴史的・文化的資料の保存・収集をするとともに、博物館や市民館等で学習会を開催するなど、後世に伝えていく取り組みを推進します。

実施事業

42) 博物館等での歴史的・文化的・自然史的資料の調査、収集、保存、活用

43) 多摩川スピードウェイ跡地の保存

44) 博物館等での学習会の開催



13. 「ふるさと資産・遺産」の活用

多摩川には古くから渡し場が数多くあり、東海道・中原街道・大山街道・津久井道などの渡し場や、多摩川兩岸の農地や居住区を往来するための作場渡しなどがありました。このような、貴重な歴史的文化遺産についても、子供たちに伝承していく必要があります。

渡し場をはじめとした、流域に点在する「ふるさと資産・遺産」を活用し、市民が多摩川の歴史について学ぶことができる環境を推進します。

実施事業

45) 「渡しの復活」事業の推進

重点

46) 川崎河港水門など市が管理する地域資源の保存及びガイドマップによる紹介

47) 多摩川やその周辺の資産や産業遺産を活かすことなど、自主的なまちづくりの支援



1953年 丸子の渡し



2015年 宇奈根の渡し

14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進

ニヶ領用水は、多摩川本川とともに、川崎のまちにとって欠かすことのできない水の軸です。その歴史的な役割を踏まえ、ニヶ領用水を活かしたまちづくりを推進し、子どもに歴史・文化を継承していく必要があります。

ニヶ領用水沿いの水辺空間を活かした街づくりを目指すとともに、円筒分水周辺の環境整備の総合的な取組、及び円筒分水施設本体の保存事業を進めてまいります。

実施事業

48) ニヶ領用水総合基本計画の推進

49) 円筒分水周辺の環境整備の総合的な取組、及び円筒分水施設本体の保存



15. 環境学習、環境教育の推進

多摩川の環境学習の一環として、子どもたちへ多摩川に関わる歴史や人々の暮らしに関する学習、生き物観察、源流体験などが行われています。また、ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターでは、市民団体がその施設を活用して、学校での取組を支援しています。これからも、学校との連携や市民団体との協働などによる、多摩川に関する環境学習を進めていく必要があります。

市民・学校等における環境保全活動等への支援や小中学生向け環境副読本の発行など、環境学習の推進を図るとともに、多摩川の拠点施設や区役所などの公共施設における水生生物の展示などによるさらなる環境教育の普及啓発を推進します。

実施事業	
50) 市民団体や学校などにおける環境保全活動等への支援の推進	重点
51) 研究所等の施設を用いた環境セミナーの実施	
52) 市民館等の地域課題の解決に向けた市民との協働による学習会・イベント等の実施	
53) 総合的な学習の中での多摩川の取組	
54) 小中学生向け環境副読本の発行	
55) 環境情報の発行（毎月）による環境の現状や環境施策の紹介	
56) 学校流域プロジェクトによる学校のビオトープ等の整備や地域の交流活動の実施	
57) 稲田公園のさかなの家における多摩川に生息する生き物の展示	
58) ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センター、多摩区総合庁舎などの公共施設における多摩川に生息する生き物の展示	

多摩川の水生生物の展示位置図



16. 水辺の楽校の展開

多摩川は、都市にある水と緑の貴重なフィールドであり、子どもたちの自然観や社会性などを育める活動の場となっています。今後も、子どもたちが多摩川において学ぶ機会を創出するとともに、水辺の楽校を継続・発展させるため、多摩川の伝承者となる人材の育成と、フィールドの整備をする必要があります。

川崎市には、「かわさき水辺の楽校」、「とどろき水辺の楽校」、「だいし水辺の学校」と、3校の水辺の楽校があり、それぞれの活動のフィールドを活かし、子どもたちが河川に親しむ自然体験活動の支援を推進します。

実施事業

59) 安全で活動に適した水辺の楽校などのさらなるフィールドづくりと活動支援の推進 **重点**



水辺の楽校 主な活動位置



IV. みんなの暮らしに寄り添う多摩川へ

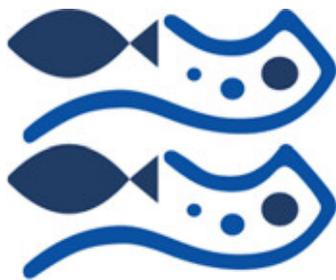
17. アクセスの向上

多摩川は多摩沿線道路などにより市街地から分断されており、市街地からのアクセスが良好であるとはいえない状況にあります。多摩川の利用環境の向上として誰もが行きやすいアクセスの整備をする必要があります。

河川敷の施設をわかりやすく案内するための誘導案内板等の整備を進めるとともに、市街地と一体となった身近な多摩川を創出するよう、多摩川へのアクセスの向上に配慮した道路整備を推進します。また、国のスーパー堤防事業等と連携し、誰もが多摩川に行きやすくなるよう坂路や階段の整備を促進します。

実施事業
60) 川崎市多摩川サイン計画に基づくサインの整備
61) 階段や坂路の整備・駐車場施設の拡充
62) 登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸2号線の整備
63) 殿町3丁目地区における基盤施設等の整備の誘導
64) 都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）の整備
65) 多摩川リバーサイド地区構想に基づく基盤施設等の整備の誘導

川崎市多摩川シンボルマーク



【川崎市多摩川シンボルマーク】

多摩川の魅力を市民の皆様にご覧いただき、多摩川になじみ、誰でも必要な情報が的確に伝わり、多摩川を身近に感じていただくために、多摩川をイメージした末永く親しみやすいシンボルマークを募集し、策定しました。デザインの意図は、川崎市の「母なる川・多摩川」の「多」の文字をモチーフに、多摩川の清らかな流れと、そこに棲み、躍るたくさんの魚たちをデザインし、未来に向けて愛さされる多摩川をイメージ化しています。

サイン看板



総合案内板



周辺案内板



アクセス総合サイン



環境学習板

18. 施設の再配置・再整備

近年、多摩川の多目的広場等の運動施設には様々なスポーツ利用における市民ニーズの変化が見られることから、施設配置の場所については、既存施設の最適化を行う必要があります。

これまで整備してきた、等々力・丸子橋地区をはじめ、上平間・古市場地区などの既存施設の再配置や、多目的広場などの整備等、利用者のニーズにあった施設の最適化を推進します。

実施事業	
66) 等々力・丸子橋地区周辺の施設の再配置・再整備	重点
67) 上平間・古市場地区周辺の施設の再配置・再整備	重点



19. サイクリングコースの充実

川崎市の多摩川にあるサイクリングコースは上流部と下流部に分かれており、上流部は多摩区布田から幸区多摩川大橋までであり、下流部は川崎区鈴木町から殿町までとなっています。平日は通勤、通学路としても利用されており、土日祝日には、多くのサイクリング利用者で賑わっており、市域外からの利用も多いことから、未整備区間の延伸や舗装整備に対する多くの要望がある一方、歩行者に対する安全性や自転車通行マナーの問題を解決する必要があります。

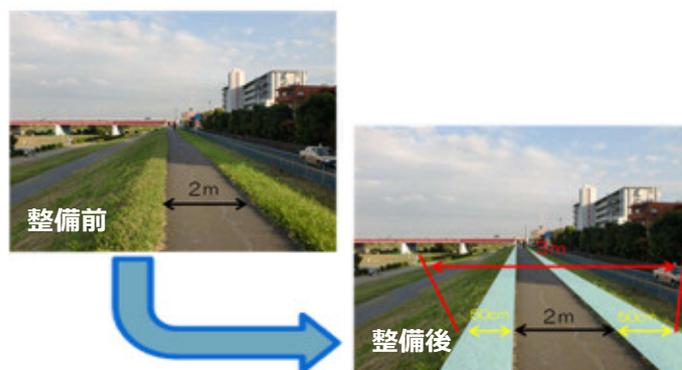
サイクリングコースの連続性を確保するため布田地区から稲城市までの延伸や戸手地区におけるスーパー堤防事業に合わせて多摩川大橋から多摩川見晴らし公園までの延伸整備を行います。また、自転車と歩行者が安全に利用できるよう、サイクリングコースの拡幅や、利用についての路面表示の設置やマナーアップキャンペーンなどにより利用者に周知をしていきます。

実施事業	
68) サイクリングコースの延伸整備	重点
69) 安全に通行するためのサイクリングコースの拡幅整備	重点
70) コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組	重点

サイクリングコース位置図



路面表示



サイクリングコースの拡幅イメージ図

20. 施設の充実

多摩川には憩いの広場や多目的広場などの運動施設、サイクリングコース、マラソンコースなど様々な施設があり、多摩川の施設を利用する多くの人々が快適に利用していただくために、ベンチ等の休息施設の整備や水飲み場やトイレなどの施設の充実も重要です。

多摩川の施設を誰もが快適に利用できるよう、ベンチなどの休息施設、水飲み場の整備や女性にも利用しやすい簡易水洗トイレの計画的整備など、施設の充実を図ります。

実施事業

71) 簡易水洗トイレの計画的整備

重点

72) 配置やデザイン、材料など、環境に配慮した緑地施設やベンチ等の休息施設の整備



簡易水洗トイレ

2 1. 管理水準の向上

河川敷にはマラソンコースやサイクリングコース、グラウンドでのスポーツなど様々な用途で利用がされています。多くの人々が安全に利用していただくためには、施設の維持管理水準を向上させる必要があります。

マラソンコースや多目的広場などの河川敷にある運動施設において、大雨や洪水などによる施設の凹凸を解消し、サイクリングコースの両脇の草刈や運動施設内の芝刈など、安全に利用できるように管理水準の向上に取り組みます。

実施事業	
73) 利用団体等との協働による維持管理の推進	重点
74) マラソンコースなどの運動施設の補修	
75) 多摩川緑地の草刈りの充実	



マラソンコース両端の草刈



マラソンコース位置図

2.2. 河川空間の新たな利用促進

河川の広い空間には様々な可能性を秘めています。より多くの人々が多摩川を活用したいという市民ニーズに応えるためには、河川空間の新たな利用や川の賑わいの拠点などを検討する必要があります。

新たな河川空間の利用として、様々な手法を模索するとともに、市街地での開発事業と連携したオープンカフェの検討やスーパー堤防事業、堤防改修事業にあわせた、憩えるスポットとしての「川の一里塚」などの整備の促進をします。

実施事業

76) オープンカフェの仕組みづくりなど、新たな河川空間の利用促進に向けた検討

77) 低未利用民有地や橋梁下の活用方策の検討や整備による河川空間の有効活用

78) 憩えるスポットとしての「川の一里塚」の整備推進



川の一里塚（等々力地先）

23. 河川敷のレジャー利用の適正化

河川敷におけるバーベキューなどのレジャーは非常に人気が高く、年々利用要望が多くなっています。一方で、利用者によるごみの投棄や飲酒による事故など、利用者のマナーの問題も指摘されています。これらの問題解決に向け、瀬田地区ではバーベキュー広場を開設することにより、ごみの投棄などについて改善の努力を進めており、現在では一定の成果を挙げています。しかしながら、他地域においては、未だにごみの問題や悪臭などのトラブルがあることから、多摩川全体で、河川敷の適正な利用やバーベキュー利用のあり方を検討し、地域とともに課題解決に取り組んでいく必要があります。多摩川緑地バーベキュー広場では引き続き適正な管理を行うとともに、利用料の社会還元などを進めていきます。また、その他の地域においても、多摩川河川敷の利用についてマナーアップの啓発を行うとともに、河川管理者や地元町会等との間で利用のあり方について議論を進め、河川敷の適正なバーベキュー利用に向けた検討を行っていきます。

実施事業	
79) 瀬田地区におけるバーベキュー広場の適正管理	重点
80) 地元町会等とのバーベキュー会議の開催	重点
81) 河川敷の利用マナーやルールの徹底	重点



多摩川緑地バーベキュー広場

【多摩川緑地バーベキュー広場】
 バーベキュー利用による、ごみ問題などの地元への迷惑行為の低減や気持ち良く利用していただくために、多摩川の瀬田地区にバーベキュー広場を開設しました。



丸子橋地区のバーベキュー会議



河川敷の利用マナー啓発ポスター（丸子橋地区）

24. 自然エネルギーの利用

多摩川は、古くからいかに流しや生活用水での利用など市民に多くの恩恵を与え、人々は様々な利用を進めてきており、現在でも多摩川の水は工業用水などに広く活用されています。これからの環境配慮の時代に向けて、自然エネルギーへの期待が高まっています。

多摩川には、まだまだ利用可能な水資源や空間が存在していることから、小水力発電やスペースを活用した太陽光発電などの取組について検討をしていきます。

実施事業

82) 太陽光や小水力発電などの自然エネルギーの利用活用の検討

25. ホームレスの自立支援策の推進

河川敷などで生活するホームレスに対する自立支援策としては、巡回相談員が一人ひとりを訪問し、日常生活や健康に関する相談を行い、それぞれの状況に応じて、自立支援センターへの入所や、福祉制度等の案内、医療機関への受診を促すなどの、自立に向けた支援を行う巡回相談事業を実施しています。

また、自立の意思があるホームレスに対して、宿所、食事の提供や日用品の支給を行うほか、必要により就労支援や日常生活訓練、医療等、ホームレスの状況に応じた支援を行う、ホームレス自立支援センター事業を実施しています。

さらに、自立支援センター退所後に、居宅生活を開始した者に対し、居宅訪問や電話、手紙での状況確認をとおして、地域で安定した生活が継続できるよう、アフターケア事業を実施しています。今後も、関係機関と連携しながら事業を一体的に実施することで、ホームレスの自立支援策を推進します。

実施事業

83) 巡回相談（個別ニーズに対応したきめ細かな相談の実施と施策への結び付け）の実施

84) 自立支援施設（宿所、食事及びシャワー等の提供、健康・生活相談、就労支援等）の運営

85) 再野宿化防止のためのアフターケアの実施

V. つながりをも深めて魅力的な流域へ

26. 流域自治体等との協働・推進

多摩川全体の環境改善と魅力向上を実現するためには、多摩川を流域全体でとらえる「流域思考」の視点に立って、源流から河口まで、多様な情報と知恵の交換、人・モノの交流を進めることが必要です。

多摩川の歴史を「回顧」する渡し事業や水辺の楽校での交流、対岸区市との連携・協働に関する包括協定の締結など、相互で多摩川の認識を共有するとともに、多摩川の新たな活用を見出すきっかけ作りとして、様々な議論を展開しながら、魅力ある多摩川を目指していきます。

実施事業

86) 流域懇談会が主催する流域セミナーの開催

87) 流域自治体等と連携した渡しの事業や水辺の楽校の交流

重点



第42回多摩川流域セミナー

【多摩川流域セミナー】

多摩川流域セミナーは市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成されている「多摩川流域懇談会」で主催しております。

多摩川流域懇談会が目指す『パートナーシップではじめる<いい川>づくり』を具体化するため、毎回様々なテーマで皆さんのご意見を交わしています。



いい川づくり交流広場



多摩川を歩く ～河口編～

27. 多様な主体を支えるシステムづくり

多摩川の沿川では様々な企業や事業者により、施設の整備や管理が行われていることから、沿川の自然環境の再生や景観づくり等について、市民・企業・学校・行政が協働した取り組みを行う必要があります。

市民等との協働による、多摩川に関するシンポジウム等の開催や、市民・企業・学校・行政など、多様な主体が多摩川づくりに参画できるような取り組みを推進します。

実施事業

- | |
|---|
| 88) 市民等との協働による、多摩川に関するシンポジウム等の開催 |
| 89) 自然環境の再生等における市民、企業、学校が自主的に進められている活動の支援 |
| 90) 市民・企業・学校・行政のそれぞれの活動交流ができるシステムづくりの検討 |
| 91) 企業が多摩川の川づくりに参加できるようなシステムづくり |
| 92) 企業が行う環境配慮の取組の広報・支援の検討 |



多摩川水辺の楽校 こどもシンポジウム川崎



多摩川博シンポジウム

28. 多摩川を活用したイベントの開催

多摩川においては、河川敷を会場とする様々なイベント（マラソン大会、花火大会、夏休み多摩川教室等）が開催されています。市民が親しみ、交流を深める場としての多摩川の魅力を発信していくためには、今後も、多摩川の持つ資源・魅力を活かしていく必要があります。

市民・企業・学校・行政それぞれが連携し、情報共有を図りながら地域に立脚し、地域から発信するイベントを開催していきます。

実施事業	
93) マラソン等のスポーツ大会の開催	重点
94) 花火大会の継続的な開催	
95) 高津区子どもフェアの開催	
96) 市民館等の地域課題の解決に向けた市民自主企画事業等における市民との協働	



29. 総合的な情報共有・受発信

多摩川における環境学習や地域のイベント活動など、その自治体による情報発信に留まりがちです。市民に流域を含めた多摩川の活動を周知するためには、流域自治体間での情報共有を図り、多摩川全体のイベントの開催や多摩川の拠点施設を活用し、市民に直接情報を発信していく必要があります。

市民団体、企業、学識経験者、流域自治体、河川管理者により構成される流域懇談会により、多摩川の現状を把握するとともに、交流を深めて協力関係を築き、いい川づくりの実現に向けて取り組みを促進します。また、ホームページ等により、広く情報を周知するとともに、二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターなどの多摩川の拠点施設を活かし、来館者への情報発信を行うことで多摩川についての意識の共有化を推進します。

実施事業

- 97) 流域懇談会による情報共有・受発信
- 98) 多摩川の拠点施設を活かした情報共有・受発信
- 99) ホームページを活用した新鮮な情報発信

重点



大師河原水防センター（館内）

30. 市民参加の川づくり

これまで多摩川プランを推進していくために、市民・市民団体・学識経験者等により構成された「川崎市多摩川プラン推進会議」を開催し、課題整理や進行管理などを、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、多摩川プランを推進してきました。今後は、より市民の意見を反映できるよう多摩川プランでの活動内容を広く周知し、市民が参加しやすい川づくりを進める必要があります。

これまで多摩川で活動してきた内容について情報を整理し、市民にわかりやすく広報するとともに、市民が参加しやすい川づくりができるよう多摩川プラン推進会議の開催をします。

実施事業

100) 市民参加による、多摩川プランの進行管理



5つの基本目標

- I 自然と調和した美しい多摩川へ
- II 多摩川を知り 災害から市民を守る
- III 子どもの生きる力を 育む場の創造
- IV 多摩川とともに歩む みんなの暮らし
- V つながり深めて 魅力的な流域へ

30の推進施策と100の実施事業

1.河原風景の保全

- ◆ 稲田堤、ニヶ領用水、等々力、大師橋、殿町地区周辺などの桜並木の保全・復活 **重点**
- ◆ 多摩川景観形成ガイドラインによる景観の誘導
- ◆ 殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導
- ◆ 多摩川美化活動の推進

2.花と緑のある川づくりの推進

- ◆ 河川敷への植樹 **重点**
- ◆ 御幸公園における梅香事業の展開
- ◆ 自主管理団体と連携した多摩川での花壇づくり

3.水と緑のネットワーク

- ◆ 生田緑地、等々力緑地など緑の拠点となる公園緑地の整備推進
- ◆ 公園緑地、御幸緑地、グリーンベルト等の適正な維持管理
- ◆ 緑化推進重点地区などをはじめとした様々な緑地保全施策の推進
- ◆ 保全緑地及び保全された緑地等における市民活動の支援
- ◆ 保全活動における植生モニタリングの実施とその活用
- ◆ 市内流域河川の親水性の向上や場の整備
- ◆ 浮島1期地区における緑地整備の検討
- ◆ 生産緑地地区の指定等による農地保全の推進
- ◆ 「かわさき農の新生プラン」で示された、地産地消の推進や農業の担い手の育成を図る

4.水環境の向上

- ◆ 生活排水対策に関する指針に基づく指導・助言
- ◆ 水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導
- ◆ 工場・事業場の監視・指導の強化
- ◆ 生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制、維持用水の導入
- ◆ 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導
- ◆ 公共下水道接続に向けた指導の推進
- ◆ 水洗化工事費の助成・融資制度や啓発活動による水洗化の促進
- ◆ 高度処理施設の整備、合流式下水道の改善、下水道未整備地区の整備の推進
- ◆ 水流実態説明プロジェクトの遂行
- ◆ 市民意識の高揚

5.多自然川づくりの推進

- ◆ 自然環境を保全・回復するための豊かな潤いのある水辺空間づくり **重点**
- ◆ 治水機能とのバランスを踏まえた、生物に配慮した河川整備

6.生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進

- ◆ 地域の自然を再発見するツアー
- ◆ 川崎ふるさと生き物さがしかわさき生き物マップの運用
- ◆ 身近な生き物観察教材の作成・配布
- ◆ 生物多様性フォーラムの開催

7.治水の強化・防災性の向上

- ◆ 築堤や護岸の整備など、治水事業による治水安全度の向上への取組 **重点**
- ◆ 計画を上回る規模の洪水が生じた場合にも破堤することのないスーパー堤防事業の推進
- ◆ 五反田川放水路整備事業、平瀬川支川、及び三沢川支川改修事業による治水対策の推進

8.緊急用河川敷道路の整備

- ◆ 震災時における緊急車両の通路としての緊急用河川敷道路の整備 **重点**

9.防災教育の推進

- ◆ 多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討
- ◆ 水辺の安全事業（水辺の楽校）

10.河川敷を利用した防災訓練の実施

- ◆ 河川敷における総合防災訓練などの実施

11.防災情報の発信

- ◆ 洪水ハザードマップの改訂・周知
- ◆ メール、ホームページ、同報系防災行政無線等による防災情報の発信

12.歴史的・文化的資源の収集・伝承

- ◆ 博物館等での歴史的・文化的・自然史的資料の調査、収集、保存、活用
- ◆ 多摩川スピードウェイ跡地の保存
- ◆ 博物館等での学習会の開催

13.「ふるさと資産・遺産」の活用

- ◆ 「渡しの復活」事業の推進 **重点**
- ◆ 川崎河港水門など市が管理する地域資源の保存及びガイドマップによる紹介
- ◆ 多摩川やその周辺の資産や産業遺産を活かすことなど、自主的なまちづくりの支援

14.ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進

- ◆ ニヶ領用水総合基本計画の推進
- ◆ 円筒分水周辺の環境整備の総合的な取組、及び円筒分水施設本体の保存

15.環境学習、環境教育の推進

- ◆ 市民団体や学校などにおける環境保全活動等への支援の推進 **重点**
- ◆ 研究所等の施設を用いた環境セミナーの実施
- ◆ 市民館等の地域課題の解決に向けた市民との協働による学習会・イベント等の実施
- ◆ 総合的な学習の中での多摩川の取組
- ◆ 小中学生向け環境副読本の発行
- ◆ 環境情報の発行（毎月）による環境の現状や環境施策の紹介
- ◆ 学校流域プロジェクトによる学校のピオトープ等の整備や地域の交流活動の実施
- ◆ 稲田公園のさかなの家における多摩川に生息する生き物の展示
- ◆ ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センター、多摩区総合庁舎などの公共施設における多摩川に生息する生き物の展示

16.水辺の楽校の展開

- ◆ 安全で活動に適した水辺の楽校などのさらなるフィールドづくりと活動支援の推進 **重点**

17.アクセスの向上

- ◆ 川崎市多摩川サイン計画に基づくサインの整備
- ◆ 階段や坂路の整備・駐車場施設の拡充
- ◆ 登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸2号線の整備
- ◆ 殿町3丁目地区における基盤施設等の整備の誘導
- ◆ 都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）の整備
- ◆ 多摩川リバーサイド地区構想に基づく基盤施設等の整備の誘導

18.施設の再配置・再整備

- ◆ 等々力・丸子橋地区周辺の施設の再配置・再整備 **重点**
- ◆ 上平間・古市場地区周辺の施設の再配置・再整備 **重点**

19.サイクリングコースの充実

- ◆ サイクリングコースの延伸整備 **重点**
- ◆ 安全に通行するためのサイクリングコースの拡幅整備 **重点**
- ◆ コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組 **重点**

20.施設の充実

- ◆ 簡易水洗トイレの計画的整備 **重点**
- ◆ 配置やデザイン、材料など、環境に配慮した緑地施設やベンチ等の休息施設の整備

21.管理水準の向上

- ◆ 利用団体等との協働による維持管理の推進 **重点**
- ◆ マラソンコースなどの運動施設の補修
- ◆ 多摩川緑地の草刈りの充実

22.河川空間の新たな利用促進

- ◆ オープンカフェの仕組みづくりなど、新たな河川空間の利用促進に向けた検討
- ◆ 低未利用民有地や橋梁下の活用方策の検討や整備による河川空間の有効活用
- ◆ 憩えるスポットとしての「川の一里塚」の整備推進

23.河川敷のレジャー利用の適正化

- ◆ 瀬田地区におけるバーベキュー広場の適正管理 **重点**
- ◆ 地元町会等とのバーベキュー会議の開催 **重点**
- ◆ 河川敷の利用マナーやルールの徹底 **重点**

24.自然エネルギーの利用

- ◆ 太陽光や小水力発電などの自然エネルギーの利用活用の検討

25.ホームレスの自立支援策の推進

- ◆ 巡回相談（個別ニーズに対応したきめ細かな相談の実施と施策への結び付け）の実施
- ◆ 自立支援施設（宿所、食事及びシャワー等の提供、健康・生活相談、就労支援等）の運営
- ◆ 再野宿化防止のためのアフターケアの実施

26.流域自治体等との協働・推進

- ◆ 流域懇談会が主催する流域セミナーの開催
- ◆ 流域自治体等と連携した渡しの事業や水辺の楽校の交流 **重点**

27.多様な主体を支えるシステムづくり

- ◆ 市民等との協働による、多摩川に関するシンポジウム等の開催
- ◆ 自然環境の再生等における市民、企業、学校が自主的に進められている活動の支援
- ◆ 市民・企業・学校・行政のそれぞれの活動交流ができるシステムづくりの検討
- ◆ 企業が多摩川の川づくりに参加できるようなシステムづくり
- ◆ 企業が行う環境配慮の取組の広報・支援の検討

28.多摩川を活用したイベントの開催

- ◆ マラソン等のスポーツ大会の開催 **重点**
- ◆ 花火大会の継続的な開催
- ◆ 高津区こどもフェアの開催
- ◆ 市民館等の地域課題の解決に向けた市民自主企画事業等における市民との協働

29.総合的な情報共有・受発信

- ◆ 流域懇談会による情報共有・受発信
- ◆ 多摩川の拠点施設を活かした情報共有・受発信
- ◆ ホームページを活用した新鮮な情報発信

30.市民参加の川づくり

- ◆ 市民参加による、多摩川プランの進行管理

※：新規事業
○：これまでも活動していた事業を新たに記載
重点：重点プロジェクト関連事業

第5章 「新多摩川プラン」の推進のために

5-1 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、自然環境への関心の高まりや東京オリンピック・パラリンピック開催決定による市民スポーツやレクリエーションへの動向をとらえ、複数の事業に関連する早期に課題解決が可能なエリアを選定し、優先的かつ重点的に取り組んでいきます。また、多摩川プラン各事業の相乗効果を生み出すことを狙いとして3つの重点プロジェクトを定めました。



5つの基本目標

- I 自然と調和した美しい多摩川へ
- II 多摩川を知り災害から市民を守る
- III 子どもの生きる力を育む場の創造
- IV 多摩川とともに歩むみんなの暮らし
- V つながりを深めて魅力的な流域へ

自然とふれあい安心子育てプロジェクト

都市化の進んだ川崎市において、多摩川は貴重な水と緑にふれあえる自然空間であり、多くの生き物が生息・生育する場所です。

人々が安全に自然とふれあいながら子育てをできる場として、多摩川的环境整備を進めます。



【計画の進め方】

東名高速道路より上流部では、既存堤防の強化の際に生物多様性に配慮した整備を行います。また、緊急用河川敷道路の整備により防災機能の向上を図るとともに、湧水を活用した親水空間を創出することで生き物の生息しやすい環境にします。さらに、子どもたちが自然を学べるよう環境学習や水辺の楽校の活動を実施します。

将来イメージ



みんなで生き生き活動プロジェクト

多くの市民が生き生きと活動できるよう、河川敷にある施設の有効活用を図るとともに、地元地域のイベントの開催を推進します。

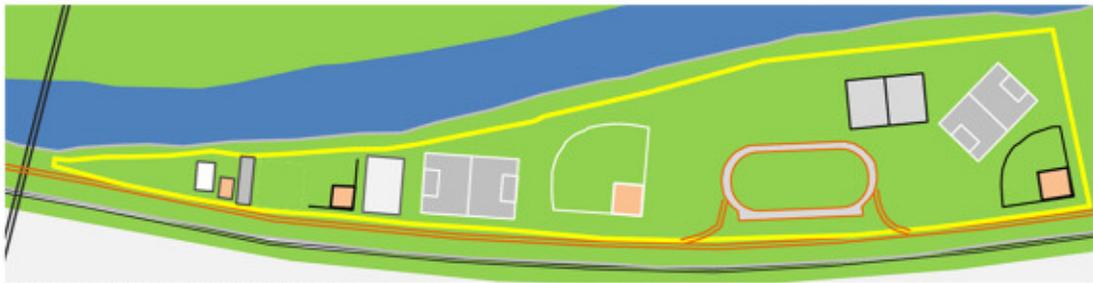


また、河川敷で植樹を行うなど、運動施設と自然の調和のとれた河川敷整備を目指します。

【計画の進め方】

等々力・丸子橋地区の再整備に引き続き、上平間・古市場地区周辺において、地元との利用調整を行いながら、施設の再配置・再整備を行うことで、駐車場の拡充や利用可能な施設数の増加を進めます。また、施設利用者の休憩スペースとして、日陰となるように植樹やトイレ施設の充実を行うとともに、多摩川のフィールドを活かしたマラソン大会、地元地域のイベントの開催など様々な活動を実施していきます。

現在の様子



川崎市（上平間・古市場地区）

※図は現在の施設位置を示す

将来イメージ



施設の再配置・再整備

施設の有効活用

施設の充実

駐車場の拡充

管理水準の向上

利用団体等との協働による維持管理

多摩川を活用したイベントの開催

マラソン大会や地元地域イベント等の開催

花と緑のある川づくりの推進

植樹による日陰スペースの確保



多摩川の風景とともに歩むプロジェクト

多摩川の桜並木や風景、そして歴史的資源等を見て、感じてもらうとともに、サイクリングコースを延伸し市内はもとより流域の名所や評判の店にも回遊できるよう、また誰もが安全に多摩川の風景を楽しめるように、多摩川の魅力向上に向けて取り組みます。



【計画の進め方】

コース沿いにある渡し場跡の碑などの多摩川の歴史や桜並木などの風景を感じてもらえるように、また、多摩川の情報拠点である、ニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにアクセスし、情報共有・受発信を促進するため、サイクリングコースの回遊性を高めます。

未接続部分である布田地区から稲城市までのコースの延伸整備を行うとともに、戸手地区の高規格堤防整備による新たにできる天端（堤防の上部）を活用し、多摩川大橋から多摩川見晴らし公園までの延伸整備を行います。

また、利用者が安全に通行できるように、コースの拡幅や通行方法を利用者に周知するため、路面表示などを整備するなど、多摩川の魅力向上に向けた取り組みを推進します。



5-2 さらなる協働による「新多摩川プラン」の推進

多摩川プランの実現は、いうまでもなく行政だけでは不可能です。総合的な行政の展開とともに、事業の実施に向けて、さまざまな財源の調達やプラン実行のための多様な担い手の確保などが必要です。町内会・自治会などの地縁型組織やNPOなどの市民活動団体、企業、専門家、教育機関、行政などが、それぞれの責任のもと、それぞれの役割を果たしながら、協働してプランの実現を果たしていくことが重要です。そして、具体的な協働の手法や各主体が果たすべき役割などを確認しながら、ともにあるべき多摩川の姿の実現に向けて取り組んでいくためのしくみづくりが重要です。

5-2-1 市民協働による事業推進

阪神淡路大震災をひとつの契機とした市民活動やボランティア活動は社会的評価の高まりを受けて広がり、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨でも災害の片付けやその後の様々な支援などに大いに活躍されているところです。これまで、行政が担う活動が「公共サービス」であるとされてきましたが、市民活動団体などは、その多様性、地域性、先駆性などの特性を活かし、「新しい公共」の担い手として、より公共性の高い課題の解決に向けて活動を展開しています。

多摩川についても、既に多様な市民活動団体が、それぞれの特性を活かした活動を展開しており、沿川に立地する企業も、河川の清掃活動や植栽の実施など、さまざまな活動に乗り出しています。二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの管理運営については、NPO法人多摩川エコミュージアムやNPO法人多摩川干潟ネットワークと川崎市が協働して実施しており、かわさき、とどろき、だいの水辺の楽校とともに環境学習を展開しています。

行政としても、これまで以上にその責任を果たしつつ、多摩川の魅力向上に向けて取り組むことが求められています。

また、協働による事業推進の拠点として区単位の事業展開や区役所機能に注目することも重要です。区の総合調整機能を活かしつつ、多様な主体と連携を取りながら、区レベルでの協働による事業推進を図っていくことも必要です。

5-2-2 多様な主体の連携と支援

多摩川プランを市民・企業・学校・行政がともに進めていくには、それぞれの主体が連携し、協働して積極的に担っていくための環境整備が必要です。川崎市市民活動支援指針や川崎市協働型事業のルールに基づき、具体的に協働型事業の実施を広げていく必要があります。

現在、さまざまな民間財団をはじめ、全市的な中間支援組織である財団法人かわさき市民活動センターなどで、多様な支援サービスを実施していますが、多摩川に関わる市民活動への支援策のさらなる充実が求められています。かわさき市民活動センターが事務局機能を担い実施している「かわさき市民公益活動助成金制度」には、その助成原資として河川財団の多摩川振興事業費を組み込んでいますが、流域の人々や企業に寄付を募り応援する基金の設立など、より効果的な資金支援のあり方が問われています。今後、多様な主体間の連携や支援のあり方について検討を進めていくことが必要です。

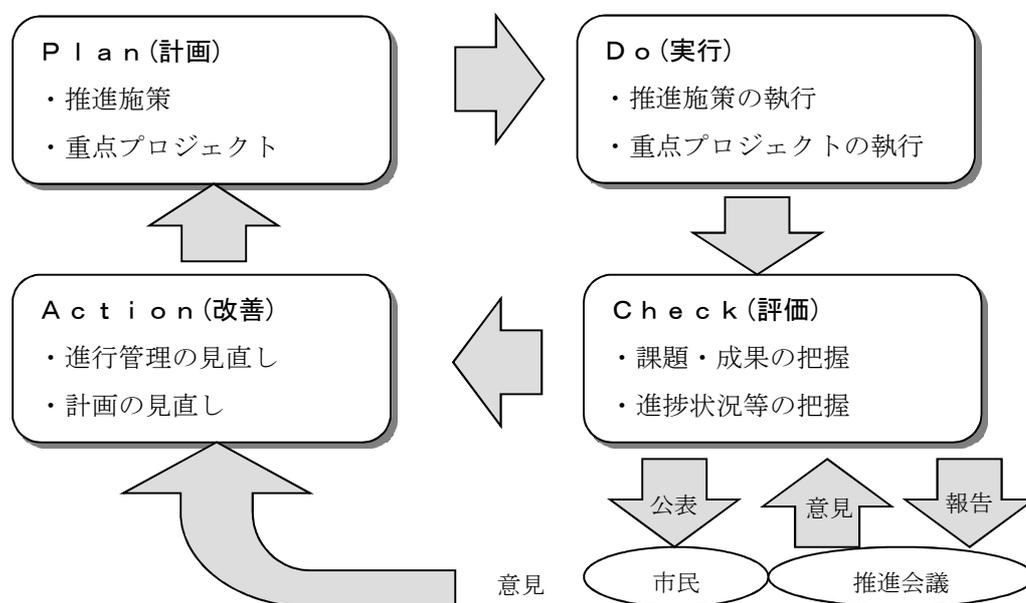


5-3 計画の進行管理と評価

「川崎の母なる川・多摩川」へと導くために、行政が事業として推進していく側面と、市民・NPO・企業等の自発的な活動で事業を推進していくという2つの側面で多摩川プランを推進していく必要があります。また、時代状況の変化が急速な現代にあっては、計画で設定した推進施策等の見直しも求められます。

市民、NPO、企業、学識者、国土交通省、川崎市等様々な主体からなる「多摩川プラン推進会議」を設置し、多摩川プラン推進にあたっての課題整理や進行管理などを、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、より市民の意見を反映できるよう実施しています。

新多摩川プランを進めるにあたり、来年度に実施計画を策定し、具体的な事業の進捗を図ります。



【成果の指標】

川崎市内の多摩川の年間利用者数は約410万人であり、今後、目標年次である平成37年度までに約500万人の利用者数を目指します。

【定量的目標】

水辺の楽校の参加者数	平成26年度 3,151人	目標 6,000人
環境学習の参加者数	平成26年度 3,590人	目標 7,000人
多摩川の施設の利用者数	平成26年度約 280万人	目標約 360万人
渡し場イベントの参加者数	平成26年度約 3,000人	目標約 6,000人

＜参考＞

川崎市多摩川プラン推進会議 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏 名	役 職 等
進士 五十八 (しんじ いそや)	東京農業大学名誉教授 【学識経験者】
山道 省三 (やまみち しょうぞう)	NPO法人多摩川センター代表理事 【学識経験者】
齋藤 光正 (さいとう みつまさ)	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事 【関係団体の役職員】
寺尾 祐一 (てらお ゆういち)	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表 【関係団体の役職員】
佐藤 信雄 (さとう のぶお)	味の素株式会社 【関係団体の役職員】
小野 貴之 (おの たかゆき)	富士通株式会社 【関係団体の役職員】
加藤 純一 (かとう じゅんいち)	市民 (公募)
北島 富美子 (きたじま ふみこ)	市民 (公募)
新井 紀元 (あらい のりもと)	市民 (公募)
藤井 政人 (ふじい まさと) ＜船橋 昇治＞ (ふなばし しょうじ)	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所長 【関係行政機関の職員】

※＜ ＞内氏名は前任の委員

これまでの取組について

(1) 多摩川の拠点施設

多摩川の洪水時などの防災活動や自然環境・地域の歴史・文化などについて、情報発信・環境学習を行う市民活動と協働することを目的として、川崎市では、多摩川にある国土交通省が管理する施設である二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターを市民グループで構成する運営委員会と川崎市が協働で管理運営しています。

① 二ヶ領せせらぎ館

二ヶ領せせらぎ館は、多摩区宿河原地区に位置し、国土交通省京浜河川事務所が管理する二ヶ領宿河原堰管理事務所の一部を利用し、川崎市と NPO 法人多摩川エコミュージアムが協働で管理運営する施設です。

二ヶ領せせらぎ館の来館者数は平成19年度には26,346人の来館者が訪れており、平成21年度には29,273人と最も多くの方が訪れている。また、二ヶ領せせらぎ館周辺での環境学習の参加者数は平成23年度の3,691人と最も多くの方が参加している。なお、環境学習の開催は学校からの要望などにより開催している。

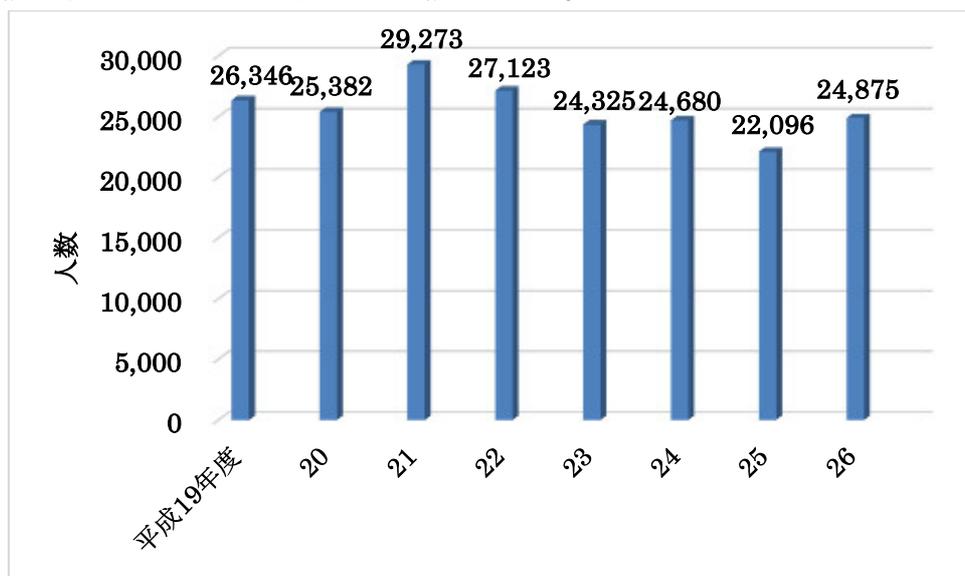


図 二ヶ領せせらぎ館の来館者数（年度別）

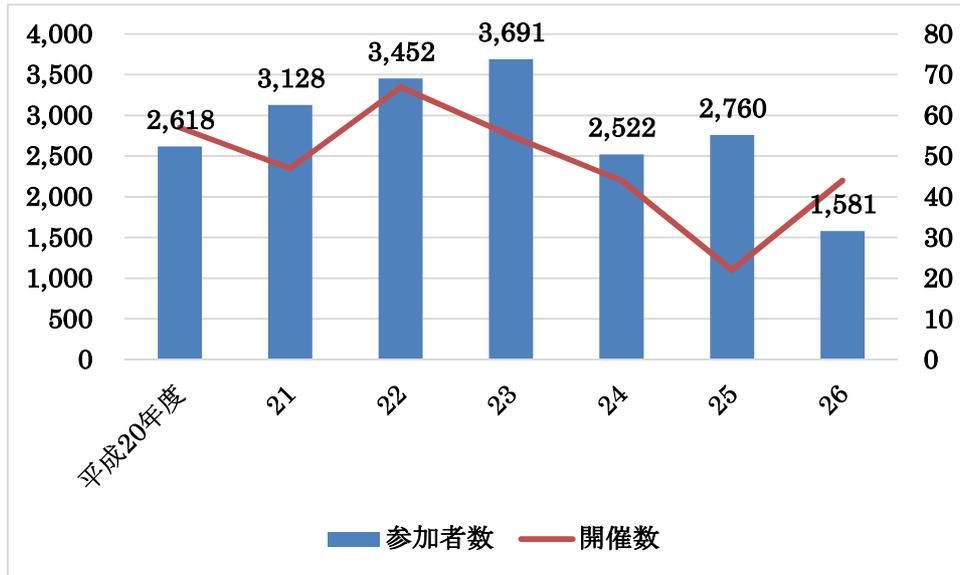


図 ニヶ領せせらぎ館周辺における環境学習の参加者数と開催数（年度別）

②大師河原水防センター

大師河原水防センターは、川崎市大師河原地区に位置し、国土交通省京浜河川事務所が管理する大師河原河川防災ステーションの一部を利用し、川崎市とNPO法人多摩川干潟ネットワークが協働で管理運営する施設です。

大師河原水防センターの来館者数は、平成20年度には4,776人の来館者が訪れており、平成26年度には13,293人と最も多くの方が訪れており、年度ごとに来館者数の増加傾向が見られる。また、大師河原水防センター周辺での環境学習の参加者数は平成25年度の2,222人と最も多くの方が参加している。なお、環境学習の開催はニヶ領せせらぎ館周辺の環境学習と同様に学校からの要望などにより開催しており、開催数と参加者数はともに増加傾向が見られる。

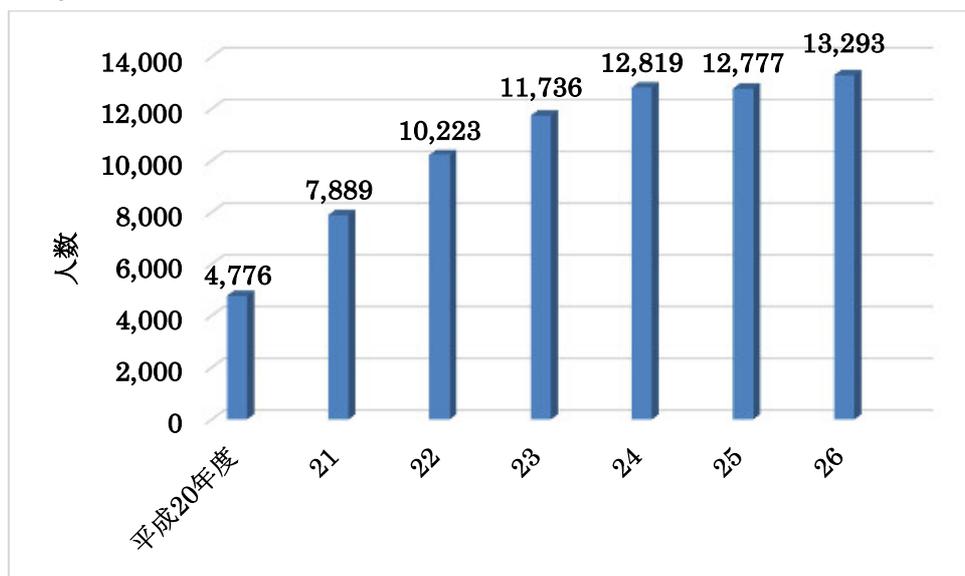


図 大師河原水防センターの来館者数（年度別）

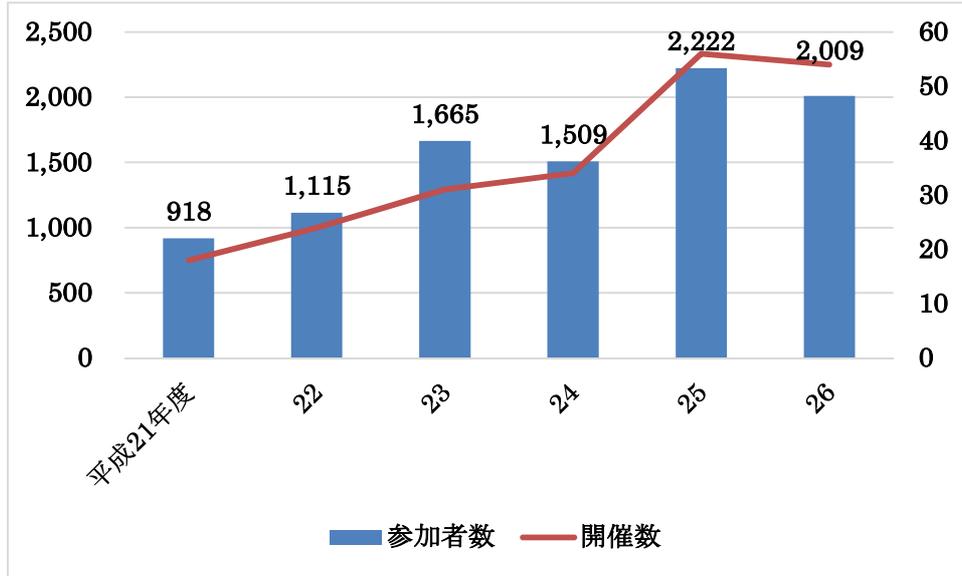


図 大師河原水防センター周辺における環境学習の参加者数と開催数（年度別）

（２）水辺の楽校

水辺の楽校とは、国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトです。水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を推進しようというもので、実際の活動主体は市民ですが、安全で活動に適した水辺の整備など市や国も関わりながら事業を展開しています。

川崎市内では、「かわさき水辺の楽校」（多摩区）、「とどろき水辺の楽学」（中原区）、「だいし水辺の楽校」（川崎区）の3校が活動中で、それぞれ月1回程度のペースで、魚釣りや川に入っでの生物観察、源流体験などを行っています。

① かわさき水辺の楽校

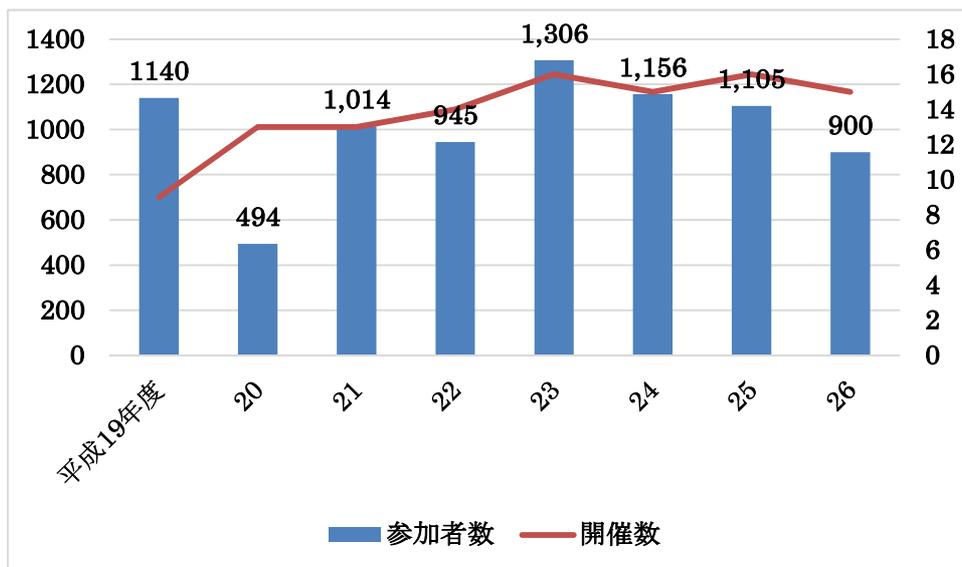


図 かわさき水辺の楽校におけるイベントの参加者数と開催数（年度別）

② とどろき水辺の楽校

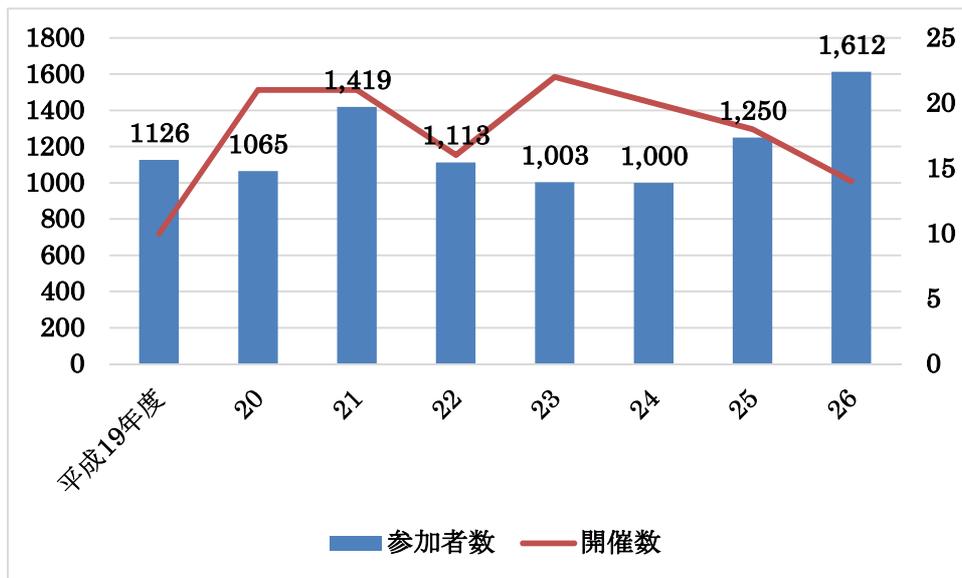


図 どどろき水辺の楽校におけるイベントの参加者数と開催数（年度別）

③ だいし水辺の楽校

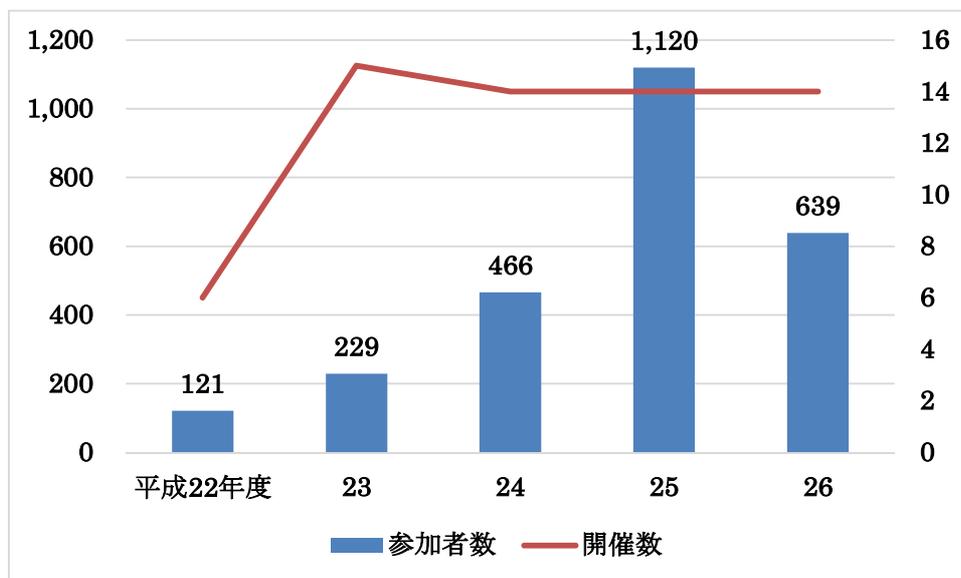


図 だいし水辺の楽校におけるイベントの参加者数と開催数（年度別）

(3) 多摩川緑地バーベキュー広場

川崎市は高津区瀬田地区におけるバーベキュー、花火、騒音、及びゴミ問題を解決するために、地域の地元町会や河川管理者である国土交通省と協議し、川崎市が河川敷を包括的に占有し、社会実験を経て、平成23年4月より開設したバーベキュー広場は、平成24年4月から民間事業者（指定管理者）による管理運営を開始しております。

① バーベキューの利用者数

バーベキュー広場の利用者数は、平成23年度は115,715人、平成24年度は150,353人、平成25年度は170,935人と増加傾向を示してはいましたが、平成26年度に158,836人となり減少しています。

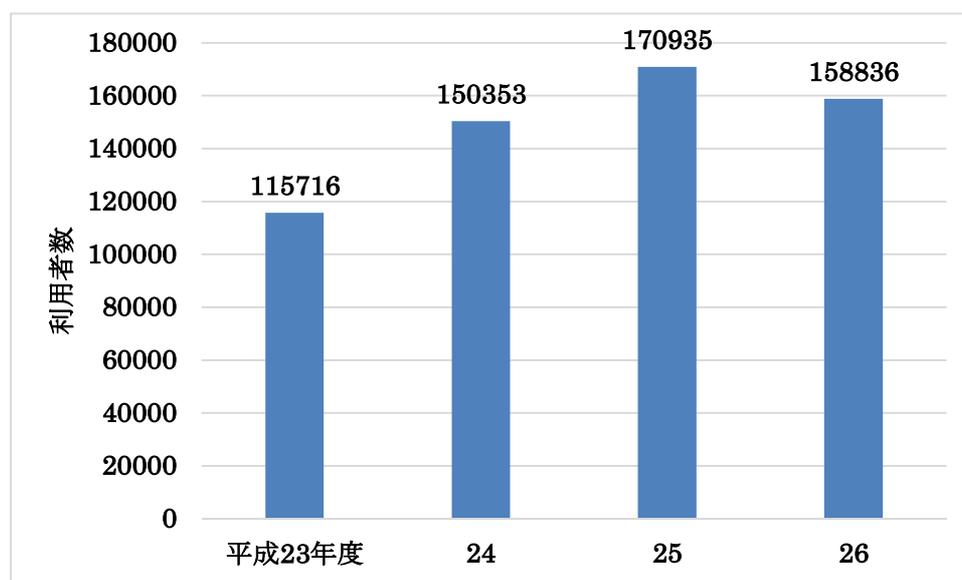
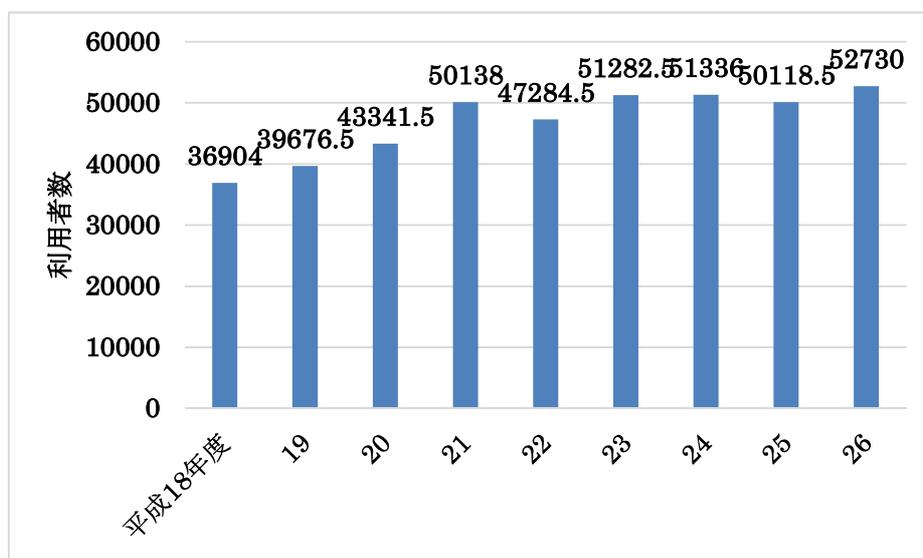


図 多摩川緑地バーベキュー広場の利用者数（年度別）

(4) 川崎市多摩川緑地パークボール場

川崎市多摩川緑地パークボール場は、生きがいとともに体を動かし、汗をかきながら、家族や友人同士でコミュニケーションを深めることができるとともに、他のさまざまなスポーツに親しむきっかけになるという、多くの市民からの要望により、高津区宇奈根地区に平成13年6月1日から開場しました。また、平成18年4月から民間事業者（指定管理者）による管理運営を開始しています。

川崎市多摩川緑地パークボール場の利用者数は、平成18年度は36,904人、平成19年度は39,676.5人、平成20年度は43,341.5人と増加傾向を示しており、平成23年度に51,282.5人と増加し、翌年度以降は約5万人以上の方が利用しており、横ばいとなっております。



※ハーフプレイの利用者は0.5としてカウント

図 川崎市多摩川緑地パークボール場の利用者数（年度別）

(5) 多摩川の公園施設

多摩川は一級河川であることから国土交通省の所管地となっています。そのため、国が定める多摩川河川環境管理計画により、生態保持空間や広域施設レクリエーション空間などの8つの機能空間に区分けされており、川崎市はその方針に基づきながら、多摩川での公園の整備を推進しています。

表一 多摩川緑地の公園状況（平成27年3月現在）

区名	公園種別	地区名	面積(m ²)
川崎区	運動公園	鈴木町地区	24,680
		大師河原地区	12,079
		殿町地区	5,914
		中瀬地区	29,740
	小計		72,413
幸区	運動公園	小向町地区	5,389
		小向仲野地区	20,587
		多摩川大橋地区	10,302
		古市場地区	95,542
	小計		131,820
中原区	運動公園	上平間地区	62,030
		上丸子山王町地区	6,473
		上丸子天神町地区	76,060
		下沼部地区	4,690
		等々力地区	22,449
		中丸子地区	25,516
		丸子橋地区	50,291
		宮内地区	20,227
	小計		267,736
高津区	運動公園	宇奈根地区	71,694
		北見方地区	19,745
		久地地区	8,662
		下野毛地区	28,161
		諏訪地区	37,538
		瀬田地区	73,112
		二子・久地地区	6,623
		二子地区	30,485
	小計		276,020
多摩区	運動公園	菅地区	24,945
		中野島地区	1,343
	小計		26,288
合計			774,277

川崎市新多摩川プラン

2016（平成28）年3月

発行／
事務局／

川崎市

川崎市建設緑政局緑政部
多摩川施策推進課

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-2265 FAX：044-200-3979

e-mail：53tamasu@city.kawasaki.jp
